

Disclosure 2024

ごあいさつ



代表理事組合長 田 中 均

3年間経済・社会活動を苦しめた新型コロナウイルス（コロナ禍）の制限が令和5年5月に緩和され、今年は復活の年と言われています。5年ぶりに全総代のみなさまのご出席をいただき開催する運びとなりました。

令和5年度は、農業生産面において4月の凍霜害、5月の暴風雨、夏の猛暑・干ばつと台風被害こそなかったものの災害の多い年でした。また、肥料・飼料・資材・燃料などの価格の高止まりが続き、行政支援に加え、JAとしても独自対策を継続実施してまいりましたが、生産コスト高は依然として大きな課題であります。一方、販売面では、7年連続廃棄事業が発令された洋菜や厳しい畜産情勢などもありましたが、すいかや果実の高単価もあり、組合員のみなさんの努力と結集力により、前年比12億円増の210億円の取扱高となりました。

経営については、高齢化等による共済事業の減収で当期利益が前年度に対して2億円の減となりましたが10億円台を確保することができました。組合員のみなさまによる協同活動の成果と感謝申し上げます。剰余金処分は、組合員のみなさまへの還元とともに、マイナス金利政策解除など激変する経済・社会環境などにより今後予想される不安定な経営環境に備えた積立をご提案させていただきます。

また、不安定な世界情勢下で食料の安全保障の機運が盛り上がりつつあります。国会では、25年ぶりとなる「食料・農業・農村基本法」の改正に向けた審議が行われています。JAグループとしては改正法案成立後の「基本計画」に、食料自給率と農業所得向上を反映するための具体的施策について農政運動を展開してまいります。同時に、消費者のみなさまに向けた国消国産、地消地産の運動を進めてまいります。

令和6年度は「令和にじプラン中期3ヵ年計画」の最終年度です。「大きな協同」による経済合理性の追求と合わせて、「小さな協同」による地域活性化と絆の再構築を図るため、一昨年創設した「支所協同活動運営委員会」の活性化に取り組んでまいります。新年に発生した能登半島地震など頻発する自然災害発生時にも、地域の絆による助け合いの大切さを改めて強く感じるところです。

JA松本ハイランドのビジョン「食と農を育み、笑顔があふれる地域をみんなで実現します」の「みんな」とは、組合員であり役員であり職員です。ビジョン実現にむけ、三位一体となってチームハイランドで中期計画の確実な実践をしてまいりましょう。

結びに、組合員のみなさまのご健勝とご多幸を祈念するとともに、今後とも一層JA活動への参加・参画をお願い申し上げごあいさつといたします。

令和6年6月

もくじ

J A松本ハイランドの現況2024

ごあいさつ

令和にじプラン中期3ヵ年（令和4年～令和6年）計画 2

事業の概況 3

社会的責任への取組み 8

農業振興活動 10

地域貢献情報 13

事業のご案内 15

金融商品のご案内 17

手数料等一覧 21

経営の健全性確保への取組み 23

法令等遵守（コンプライアンス）体制 23

金融商品の勧誘方針 24

個人情報保護 24

金融円滑化に向けた取組みについて 27

J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」 28

金融ADR制度への対応 29

リスク管理体制 30

会計監査人の監査の状況 32

沿革・歩み 33

令和6年度機構図 35

地区及び店舗一覧 36

組合員数・組合員組織の状況・役員一覧・職員数 37

資料編 41～89

資料編（もくじ）

貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、
信用事業実績、共済事業実績、営農・経済事業実績、
経営の指標、農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法
開示債権区分に基づく債権の保全状況、自己資本充実の状況

連結情報 90

確認書 122

* 本誌に掲載した数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
したがって、各項目を合計した値は、合計の欄に表示した値に一致しない場合があります。

令和にじプラン中期3カ年（令和4年～令和6年）計画

中期3カ年（令和4年～令和6年）計画の考え方

当組合は、ビジョンの達成に向けて、基本理念に基づき、中期的な目標を定め、その道しるべとして新たに令和4年度から令和6年度までの3年間を対象とした中期3カ年計画を設定しました。

ビジョン

わたしたちは、食と農を育み、
笑顔があふれる地域をみんなで実現します。

基本理念

- ・人と自然が共生する農業と地域の未来づくり
- ・食とくらしを結ぶ豊かなコミュニティづくり
- ・活き活きとした協同活動による満足度の高いJAづくり

キーワード

挑戦

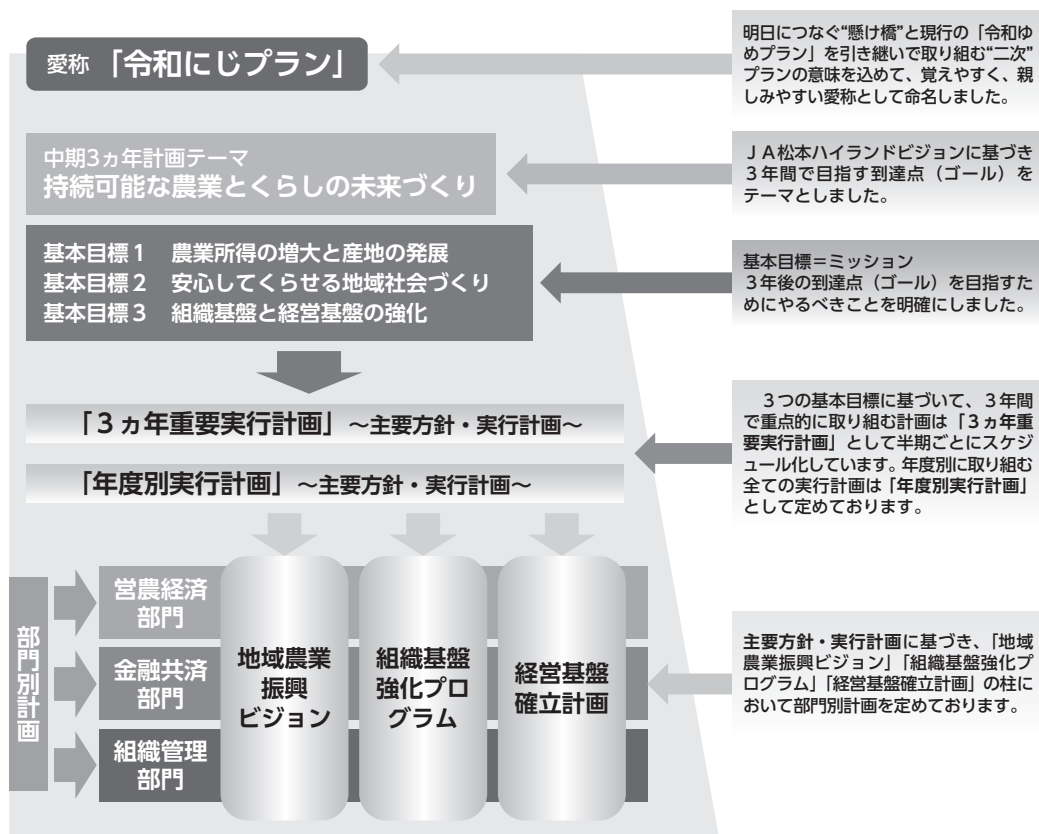
信頼

改革

創造

協働

「食」と「農」を基軸とした地域に根ざした総合事業を営む農業協同組合として、「ビジョン」「基本理念」は永続的なものと位置付けています。



事業の概況

■事業全般の経過と成果

令和5年度は「令和にじプラン中期3ヵ年（令和4年～令和6年）計画」の2年目として、「農業所得の増大と産地の発展」、「安心してらせる地域社会づくり」、「組織基盤・経営基盤の強化」の3つの柱により各事業計画の実践に向けて取り組んでまいりました。以下、各事業の概況について申し上げます。

販売事業では、春の凍霜害、夏場の猛暑干ばつなどにより米、果実を中心に品質低下がみられたものの、夏果実や秋野菜を中心に高値で推移し、210億（計画比103%）の実績となりました。米穀では全国規模で胴割れ米などの品質低下がみられる中、20万俵の集荷量及び1等米比率97%を確保し販売金額は計画を上回りました。野菜はすいかが夏場の猛暑により消費環境にも恵まれたことから終始高値で推移し、更に葉野菜、果菜においても夏以降の全国的な不作により高単価で取引されたことにより計画を上回りました。果実においては凍霜害によりりんご、もも、なしが減収となり、県、市村の支援を受けながら集荷量の確保に努めました。果実全般においても高値で推移したこと、ぶどう大粒種の集荷量の増加により計画を上回りました。畜産は豚肉、鶏卵の価格が好調であったこと、子会社による肉牛肥育受託事業により肉牛の出荷頭数が増加したことにより計画を上回りました。

購買事業では、112億円（計画比102%）の実績となりました。生産購買では世界情勢や原料、燃料の高騰の影響を受け生産資材価格が依然高止まりの状況が続いておりますが、肥料、ダンボール、マルチ、飼料など高騰した資材に対する価格対策を行なうとともに、令和5年度より新たな価格対策として利用高に応じた農薬の値引を実施し生産コスト低減に取組みました。

生活購買では、J Aまつりをはじめとするイベントや組織活動がコロナ禍以前の状況に戻りつつあるなか、暮らしに関わる商品の提案と地元農産物の消費応援活動に取り組めました。葬祭事業は葬儀ニーズの多様化に対応した各種プランの提案と、法事などアフターフォローを含めた総合葬祭事業を展開しました。燃料事業は、農業生産コスト低減に向けて、昨年同様に施設燃料油の価格高騰対策に努めました。LPガス事業は保安訪問点検による安全確保の維持をはかり、住設事業では各種展示相談会などを開催し快適な暮らしの提案を行いました。

農業機械事業では、生産コスト高騰による全メーカーの製品値上げの影響から、利用者の購買意欲減退により取扱高は9億8千万円（計画比87%）と低迷しました。点検整備面では代替サイクルの長期化に対応すべく、使用中の機械を安全に長く使っていただくことにウエイトを置いた点検整備に注力しました。

自動車事業では、部品供給遅延による新車の遅れのほか、メーカーの不正による生産ストップ、中古車市場の高騰など逆風が吹く中、取扱高は6億8千8百万円（計画比87%）と苦戦を強いられました。点検整備面では先進安全装置付自動車の整備技術習得等、安全安心なサービス提供に努めました。

信用事業では、新型コロナウイルス感染症が5類移行し、徐々に経済活動が活発化していく中、地域とともに歩み続ける金融機関として、年金・相続などの相談会やセミナー開催と同時に資産形成を支援するための投資信託等の各種金融サービスや商品の提供を通じて、組合員・地域の皆様から一層のご利用をいただける取り組みを進め、年度末貯金残高は4,056億円（計画比98%）となりました。

また、貸出においては、4月に断続的に発生した凍霜害、また夏場に発生した猛暑・干ばつへの災害資金対応を行うなど、農業生産にかかる資金繰りや営農向上に向けた資金相談を行って参りました。一方で住宅ローンを中心とした「くらし向上」に向けた資金相談の取り組みにより年度末貸出残高は942億円（計画比103%）となりました。

共済事業では、共済普及方針に基づき「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の提供を基本として、事務手続きの利便性向上を図り、生命万一、生存保障、年金、建物を中心に新規取引拡大に向けた提案活動を重点的に行いました。

経営面では、経営環境からはじき出される将来収支予測を試算し、資金運用に関するリスク管理や経済事業の投資効果の検証を行うなどの総合的リスクマネジメント経営による経営の健全化を図りました。また、管理コストの抑制やリスク管理債権の流動化等を図るとともに、会計監査人監査に対応した内部管理体制の適切性と有効性の確保に努めました。以上の結果、事業利益は計画・前年を上回る8億4,003万円となり、当期剰余金は8億4,080万円となりました。

■ 対処すべき重要な課題

J Aの目的は「組合員の営農とくらしを守る」ことです。当J Aは、「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域社会への貢献」「組織基盤・経営基盤の強化」の3つの柱で、次の課題に対処してまいります。

1. 農業生産基盤の維持・拡大と農業所得の増大

農業者の高齢化に伴い農家数、生産面積は減少しており、新規就農者の確保や労働力支援、相続を含む事業・経営承継、多様な担い手による地域農業振興など、「農業生産の維持・拡大」に向けた対策を強化します。また、組合員の営農とくらしを守り、将来にわたって安心して農業が続けられるよう、「農業所得の増大」に向けて、直接販売の拡大等による販売力強化と、燃料、生産資材の価格高騰への対応や低コスト生産技術の確立・普及による生産コスト削減に取り組みます。また、広域営農指導体制の効率化を図り、営農指導事業の充実に努めてまいります。

2. 地域活性化への貢献

人口減少や少子高齢化の進展、地域のつながりの希薄化の進行、食料自給率などの食への不安、農地の遊休化による自然環境の荒廃、激変する金融情勢や社会環境への不安など、さまざまな課題を抱えています。

こうした課題を踏まえ、SDGsの目標に貢献するため、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点を重視した事業計画を策定し、多様な組合員や地域の皆さまの願いの実現や困りごとの解決に向けて、J Aの協同活動やくらしの相談活動等に取り組み、組合員や地域の皆さまのニーズに応えてまいります。

3. 経営基盤強化に向けた事業モデルの変革

「令和にじプラン中期3ヵ年（令和4年～令和6年）計画」設定後、われわれをとりまく環境は、大きく変化しています。マイナス金利解除、農産物価格の伸び悩み、地政学的リスクによるエネルギーや原材料価格の高騰、4月からの物流2024年問題による輸送コストの増大が懸念され、J Aとしても農産物への適正な価格転嫁対策や生産資材コスト高騰対策等、目まぐるしく変化する状況への対応が必要です。また、深刻化する人手不足による人員確保と、このことに伴う採用職員等の賃金上昇対応による人件費の増大が経営に大きな影響を与えてきます。このように激変する社会情勢に対応していくため、柔軟な発想力とスピード感を持って収支改善、事業モデルの変革を進めてまいります。

4. 信頼性向上とリスク管理体制の強化

組合員・地域の皆さまにとって、「なくてはならないJ A」となっていくためには、経営の健全性が確保され、信頼されるJ Aでなくてはなりません。内部統制の強化や事務の堅確性向上を図るとともに、外部環境の変化を捉えながら、経営の持続可能性と健全性の確保に向けた予防型総合的リスクマネジメントによって、リスク管理の強化に努めてまいります。

なお、組合の適切な内部統制の構築・運用に向けた「内部統制基本方針」についてはP5～7に記載しております。

5. 自己改革の実践

当J Aは、自己改革の目標である「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けて、これからも組合員の皆さまとともに総合事業を展開し、組合員の皆さまの声を聴いて、方針等を策定し、自己改革を実践していくサイクルを構築してまいります。

※資料内の数値について、千円未満切り捨てのため、小計及び合計は一致しない場合があります。

■ その他の組合の事業活動の概況に関する重要な事項

当組合では、法令等遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合を利用いただくために「内部統制基本方針」を定め、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に【運用状況について】と記載のあるとおりです。

内部統制基本方針とその運用状況

理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他組合の業務の適正を確保するために必要な体制に関する基本方針及びその運用状況は以下の通りです。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及びコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令や定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ホットライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

【運用状況について】

- ・「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス態勢全般に係る企画・推進・進捗管理の総合的検討を行っており、令和5年度は5回開催しました。また、コンプライアンスに関する態勢として、事業年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を作成し、毎月の企画会議及び理事会において取組状況の報告を行っています。また、役職員へはコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンスマニュアルおよびコンプライアンスマイチェックリストを貸与・配付し、コンプライアンスに対する意識向上・学習・研鑽に取組みました。
- ・内部通報制度の通報受付窓口を内部および外部に設け、運用状況についてコンプライアンス委員会に定期報告しています。

- ・監査部は当組合および子会社に対し、事前予告による監査を実施したほか、無通告監査を実施しました。内部監査で発見された不備事項については、被監査部門等へ改善を指示し、事後のモニタリングにて実施状況を確認しています。
- ・マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針、マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する要項に基づき業者に求められる、マネー・ローンダリング（以下、「マネロン」という。）及びテロ資金供与対策の金融サービス濫用（以下、「マネロン等」という。）の防止等並びに、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との取引排除に取組みました。
- ・監事監査、内部監査、会計監査の実施状況は別途報告の通りですが、それぞれの監査が密接に連絡しながら監査を行いました。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

【運用状況について】

- ・理事の職務の執行に係る情報・文書は、「文書規程」等の内部規程に則り、適正に保存・管理され、常時閲覧できる体制となっています。
- ・理事会等の重要な会議の議事録は担当部署が作成し、適切に保存・管理しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

【運用状況について】

- ・当組合では、総合事業体の事業運営において晒される様々なリスクに対処するため、「リスクマネジメント基本方針」に則りリスクを分類・定義のうえ網羅的に把握し、リスクマネジメント委員会で管理施策の協議決定、実行状況のモニタリング等の管理を行っています。なお、今年度は10回開催しました。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

【運用状況について】

- ・役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制規程等により職制や業務分掌を明文化し、指揮命令および情報伝達の体系を明確にしています。

また、中長期の視点を踏まえた中期3ヵ年計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

【運用状況について】

- ・理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。監査部には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援しています。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。
- ③ 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。

【運用状況について】

- ・子会社管理規程に基づき、適正な経営基盤やガバナンスの整備、および運営などに対する監督を行い、年度事業報告・事業計画の進捗状況報告などの定期的な報告を受け、業務の遂行状況を適正に把握・評価し、必要な指導・助言を行っています。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 計算書類（財務諸表）の適正性、計算書類（財務諸表）作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

【運用状況について】

- ・経理規程を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積もりを行うことに努めるとともに、適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に取り組んでいます。

また、法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に取り組めます。

社会的責任への取り組み

◇環境保全の取り組み状況

当組合は、基本理念の一つに「人と自然が共生する農業と地域の未来づくり」を掲げ、豊かな自然の中で育まれる地域農業を基盤とした地域づくりを目指しています。このことを実現するにあたり、ＪＡ事業活動のあらゆる面で自然環境の保全に配慮して行動します。

【環境にやさしい活動の実践】

- 1 「夢づくりサポート事業」による生産振興と、気象変化に対応し生産者と一体となった安全で安心な農畜産物の産地づくり
 - (1) 安全・安心な農産物の生産・確認体制の確立
 - (2) 収量・品質アップと新たな特産品の育成・支援
 - (3) 気象変動に対応した農業の研究、実践
 - (4) 環境に負荷をかけない農業技術の普及促進
- 2 環境にやさしい農業資材の普及
 - (1) 交信攪乱剤の使用
 - (2) 生分解性マルチの普及
 - (3) プラスチック被膜肥料の削減対策
 - (4) 廃プラスチック、不要農薬空容器の回収及び回収費用助成

◇ＡＥＤの設置

ＡＥＤとは、Automated External Defibrillator（自動体外式除細動器）の略で、電源を入れると音声で操作が指示され、救助者がそれに従って除細動（＝傷病者の心臓に電気ショックを与えること）を行う装置です。ＡＥＤは自動的に心電図を診断し、電気ショックを与える必要があるかどうか判断しますので、医学的な知識が少ない一般市民でも音声ガイダンスに沿った簡単な操作で救命処置ができます。

◇マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力への対応に関する基本方針

松本ハイランド農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます。）の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨みます。

また、組合員・利用者に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(管理態勢等)

- 1 当組合は、マネー・ロンダリング等の防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう常勤理事が管理態勢確立等について主導性を発揮し、先見的なギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ロンダリング等の防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ロンダリング等の防止)

- 2 当組合は、実効的なマネー・ロンダリング等の防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

- 3 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

(役職員の安全確保)

- 4 当組合は、マネー・ロンダリング等防止および反社会的勢力等に対して、組織全体として対応し、役職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

- 5 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

農業振興活動

よい食プレゼント

旬のおいしい野菜を食べてもらい、地元産の安心安全な農産物を知ってもらうことを目的に、管内の農産物を配布するイベント「よい食プレゼント」をＪＲ松本駅前広場で行いました。学生や家族連れ、観光客などが足を止め嬉しそうに受け取りました。



保育園にすいかを寄贈

子どもたちに地元でとれた農産物のおいしさを知ってもらおうと、管内の保育園・幼稚園に「ＪＡ松本ハイランドすいか」を寄贈しました。



ぶどう講習会を実施

良質なぶどうの生産にむけて、各地でぶどう講習会を実施しました。当J Aの指導員が参加者に作業のポイントを説明し、ほ場で実際に作業を行いました。管内各地で多くの生産者が参加しています。



松本市内施設で花きを展示

松本駅の改札、合同庁舎、松本市役所、松本市美術館などに、管内の「ハイランドフラワー」を使ったフラワーアレンジメント作品を展示しました。「まつもと博覧会」にはフラワーアレンジメントとあわせて花きパネルも展示し、管内の花きを紹介しました。



支所協同活動



各支所の支所協同活動の一環として開催している夢あわせ農園では、農業の楽しさや収穫の喜びを体験してもらおうと、管内保育園児を招いて農業体験を実施しました。ジャガイモの植え付け、枝豆やスイートコーンの種まきなどに始まり、収穫時期にはそれぞれを収穫しました。

美味しさとどけ隊が農産物をPR

農産物販売促進隊「美味しさとどけ隊」が直轄直売所や県外の量販店で、松本ハイランド産農産物のおいしさをPRしました。メンバー19人が各地を訪れ旬の農産物を紹介しています。



親元就農に支援の手を

若手就農者が、安心して農業に取り組むことができるように支援を行っています。「地域に溶け込んでさまざまなことを学び、吸収してほしい」という想いをこめた支援を行っています。

地域貢献情報

当組合は、松本市（旧松本市（昭和29年4月1日合併による市政変更前松本市）及び平成17年4月1日合併による旧安曇村、旧奈川村、旧梓川村の地区を除く）、山形村、安曇野市明科、生坂村、麻績村、筑北村、朝日村、塩尻市を事業区域として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。

地域からの資金調達の状況		
1	貯金残高	貯金残高405,696百万円（うち定期積金7,905百万円）
2	貯金商品	・退職金専用定期貯金「GOGO人生」 ・年金受給者・予約者専用定期貯金「虎の子」 ・マル得定期貯金・マル得定期積金 ・みらい応援定期 ・組合員限定金利優遇定期貯金「メンバーシップ」「メンバーシップPlus」 ・社会福祉法人松本ハイランド福祉支援定期貯金「夢・ささえあい」 ・特典付定期積金「あんしん」「湯遊（ゆ〜ゆ〜）」「ゆめこまち」 ・子育て応援定期積金 ・福だるま貯金（正月貯金）
地域への資金供給の状況		
1	貸出金残高	・組合員81,228百万円、地方公共団体6,961百万円、その他6,097百万円
2	制度融資取扱い状況	・農業近代化資金、株式会社日本政策金融公庫資金、県就農施設資金
3	融資商品	・住宅ローン ・マイカーローン ・カードローン ・アグリマイティーローン ・フリーローン ・教育ローン ・農機ハウスローン ・賃貸住宅ローン ・リフォームローン ・JA事業ローン
地域密着型金融への取組み （中小企業等の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況を含む）		
1	農業者等の経営支援に関する取組み方針	「金融円滑化に係る基本的方針」を制定し、お客様からの経営相談に積極的かつ真摯に対応し、経営改善に向けた取組み支援を行っています。
2	農業者等の経営支援に関する態勢整備	各営農センターに営農指導員を配置し、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導を行っています。また、支所の融資担当者も農業者からの相談に応じることができるよう、農業や、農業融資に関する知識を深めるよう努めています。
3	農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援	農業者の多様なニーズに応じていくため、融資部門と営農部門とが連携し農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。
4	ライフサイクルに応じた担い手支援	地域農業振興ビジョンに基づく担い手と後継者の育成に取り組むとともに、地区営農センターを中心に支所単位での説明会開催による定年退職者、女性農業者等新たな就農希望者等へのサポート体制を強化しています。また、新規就農資金等、それぞれの段階に応じた融資制度を設定し経営と生活をサポートしています。
5	経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み	農業融資については、営農生活部門と連携し、取引実績の分析により農業者に適した資金提案を行っています。また、農業者に対するアグリマイティーローン、農機ハウスローン、農業近代化資金にJAバンク利子補給を行っています。
6	営農継続に向けた新型コロナウイルス感染症対策資金	新型コロナウイルス感染症により経済的影響があった農家へ松本農業農村センターとの協力による経営相談及び融資相談を実施しています。
文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）		
1	文化的・社会的貢献に関する事項	年金相談会 支所協同活動 夢あわせ農園 フードドライブ（女性部活動） 地元農産物PRイベント「よい食プレゼント」 シニア層の活動の場づくり 夢あわせの会による助け合い活動 出張食育活動 花いっぱい運動実施 スポーツを通じた地域貢献（松本山雅FCの応援と支援） ライフラインの確保（ガソリンスタンド、生活資材の提供）
2	利用者ネットワーク化への取り組み	夢あわせの会利用者39名（会員数799名）
3	情報提供活動	広報誌、支所だよりの発行 SNSでの情報発信 コミュニティ誌の発行 各メディアでのJA情報発信 パブリシティの活用
4	店舗体制	本所1、支所22、ねんきん・そうぞく相談センター2、ローンプラザ（令和6年4月1日現在）

◇事業継続計画（BCP）の取り組み

当組合では地震等大規模災害、新型インフルエンザの流行、指定感染症等の想定外の緊急事態において、J A事業を適切に継続・運営することを目的に、事業継続計画書を策定しています。大規模災害において利用者・役職員の安全確保を最優先にするとともに、ライフライン供給確保や貯金払戻・資金決済業務等、組合員等利用者への基本的サービスが提供できるように、より有効性の高い事業継続計画の策定・運用に取り組んでいます。

また、J A施設を緊急時の避難場所として可能な限り提供し、地域共助の拠点となるように、防災用品や非常食の備蓄を継続してすすめています。



麻績スタンドでの災害時対応訓練の様子

事業のご案内

■ 農業関連事業

「いのちを育む」地域農業の実践活動や、環境にやさしい農業の振興、安全で安心な農産物の生産につとめ、全国的にも総合農産物の産地として信頼されています。また、営農指導員による農業生産指導、幅広い農業担い手対策、地域との共生対策はグローバルな視野に立って実施をしております。資材センターやＪＡファームを中心とした生産資材の取り扱いや農機具等の販売・修理も行っております。

■ 生活関連事業

「健康」「安全」「安心」を基本に、食品・生活用品・燃料・ＬＰガスをはじめ、ご自宅まで食材をお届けする宅配、もしもの時も安心な葬祭など、人々の食と暮らしに係わる身近な生活必需品の提供を行っております。また、ふれあい活動担当による訪問活動により、組合員をはじめ地域の皆さんへ各種情報の提供を行うとともに、皆さんからの要望にお応えするよう取り組んでおります。

■ 利用事業

組合員のための営農に関する施設（ライスセンター・育苗センター・育苗施設等）や、地域の方々も利用できる生活に必要な施設（ファーマーズガーデン・加工施設等）を運営し、地域の利便性を図っております。

■ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融機関業務を行っております。

また、ＪＡ・信連・農林中金の三段階の組織が有機的に一体となり、ＪＡグループの総合力を発揮できる農協系統金融として、組合員をはじめ利用者の信頼と地域への貢献に大きな力を発揮しております。

◇ 貯金業務

当座性貯金・総合口座をはじめとして、各種定期貯金、定期積金などご利用の目的や期間、金額に応じてお選びいただける様々な貯金を取り揃えています。更に、各種公共料金・税金のお支払い、年金のお受け取り、ＪＡカード等の決済機能商品を通じ、組合員をはじめ地域の皆さまのメインバンクとしての使命を果たしてまいります。

◇ 資金運用

お預かりした貯金は貸出金として融資するとともに、ＪＡ長野県信連への預け金を基本に運用しています。また、有価証券は安全性・確実性を重視しながら効率的な自主運用につとめています。

◇融資業務

当組合では、組合員の皆さまを中心に家計のメインバンクとしてお取引いただくため、ライフスタイルに合わせた住宅・教育・自動車ローンなどの各種ローンと株式会社日本政策金融公庫資金等をご用意し、金融の専門知識を身につけた担当者が融資のご相談にお応えしております。

また、豊富な資金量で組合員および農業関連団体、生活や農業生産活動、地域開発や地域活性化のための融資を積極的に行っております。

さらに、当組合では農業や金融をベースにした質の高い各種情報や経営のアドバイス等のサービスに努め、多様化するニーズにお応えするよう取り組んでおります。

◇相談業務

資産運用や生活設計など幅広い相談活動に対応できるFP（ファイナンシャルプランナー）を配置しています。また、年金・税務・ローン・土地建物相談会をはじめ法律など各種研修会を開催し金融サービスに努めています。

◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗とオンラインで結び、当組合の窓口から全国どこの金融機関へも送金や受取、手形・小切手などの取立が安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしています。

◇証券窓販業務（国債／証券投資信託）

多様化する資産運用ニーズに応えるため、国債および証券投資信託の窓口販売業務を行っています。ご相談窓口では、投資目的、投資経験、リスク許容度等により適切な資産運用ができるようご相談に応じています。

◇その他の商品・サービス

クレジットカードの取り扱いや「資金の移動」・「取引内容の照会」がパソコン・携帯電話により自宅にいながら行えるJAネットバンクを取り扱いしています。

■共済事業

病気、けが、死亡、老後などの「ひと」の保障、火災・地震・台風など、様々な自然災害に備える「いえ」の保障、さらに、交通事故に備える「くるま」の保障により、組合員および利用者の皆さまの目的やライフプランに応じた幅広い保障を提供し、毎日の暮らしをサポートしております。

共済事業は、JAとJA共済連との共同で共済契約を締結し、それぞれの役割を担いながら一体となって、生命と損害の両分野の保障提供を行い、JA共済として親しまれております。

■金融商品のご案内（令和6年6月現在）

◆主な貯金商品

貯金の種類		特 色	期 間	お預け入れ金額
総合口座	普通貯金	・普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットした貯金	期間の定めはありません。	1円以上
	期日指定定期貯金	・定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。自動継続扱いの定期貯金を担保組入れすることにより、当座貸越をご利用できます。貸越限度額は、定期貯金残高の合計額の90%（千円未満切捨て）、最高300万円までご利用になります。貸越利率は、定期貯金の利率に年0.5%上乗せした利率が適用されます。（定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。）	最長3年	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金		1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
	スーパー定期		1ヵ月以上10年以内	1円以上
	変動金利定期貯金		2年・3年	1円以上
定期貯金	期日指定定期貯金	・自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定利回りで運用できます。	1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
	スーパー定期	・満期前利息分割受取型も選択できます。		1円以上
	スーパー定期300			300万円以上
積立型貯金	変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6ヵ月ごとに金利がその時点の金利動向により変更されます。	2年・3年	1円以上
	定期積金	・毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。	6ヵ月以上5年以内	1,000円以上
	積立式定期貯金（エンドレス型）	・毎月のお積立ては、期日指定定期貯金で有利に増やします。	期間の定めはありません。	1円以上
	積立式定期貯金（満期型）	・積立期間は自由でいざという時には一部のお支払機能もあります。	据置期間1ヵ月以上 3年以下 積立期間6ヵ月以上 10年以下	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引によるお積立となります。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、住宅財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
当座貯金		・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。貯金保険制度により全額保護されます。	期間の定めはありません。	1円以上
普通貯金		・お財布代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また、給与、年金等のお受取口座として最適です。	期間の定めはありません。	1円以上
普通貯金無利息型＜決済用＞		・貯金保険制度により全額保護されます。		
貯蓄貯金		・1円以上10万円以上、10万円以上30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上の5段階の金額階層別金利設定を行い、金額階層の利率を適用します。	期間の定めはありません。	1円以上
通知貯金		・1週間以上の短期のお預け入れにご利用いただけます。	7日以上	50,000円以上
納税準備貯金		・税金の納付に備えるための貯金です。	期限の定めはありません	1円以上
譲渡性貯金（NCD）		・大口資金の運用に適しています。また、満期日前に譲渡できます。	2週間以上5年以内	1,000万円以上

◆主な取扱いローン

(1) 住宅関連ローン

ローンの種類		お 使 い み ち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証
住宅ローン	固定金利型	住宅の新築・増改築や土地・建売住宅・分譲マンション・中古住宅の購入・住宅資金の借換えなどにご利用いただけます。	10,000万円以内	50年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナスの増額返済も可)	担保：土地・建物 保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。
	変動金利型					
	固定変動選択型					
リフォームローン		住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀・介護設備などの資金にご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証：ジャックス保証等をご利用いただけます。

(2) その他のローン

ローンの種類		お 使 い み ち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
フリーローン		お使いみちはご自由です。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	500万円以内	10年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。
教育ローン		入学金・授業料・学費および生活資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 (据置期間含み返済期間は9年)		担保：必要ありません 保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。
マイカーローン		車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得など車のことならなんでもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内		
賃貸住宅ローン		賃貸住宅等の建設および増改築に要する資金にご利用いただけます。	4億円以内	30年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保：土地・建物 保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。
J A 事業ローン		組合員が営む農外事業の安定と拡充に必要な資金にご利用いただけます。	運転・設備資金 3,000万円以内 再生可能エネルギー導入資金 5,000万円以内	運転資金は据置期間を含め5年以内 設備資金は据置期間を含め20年以内		
農業経営ローン		農業経営および農家経営の維持・継続に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	1年更新	指定口座へ入金	保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。
カードローン (L i p)		生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	500万円以内	1年更新	約定弁済	担保：必要ありません 保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。
教育カードローン		入学金・授業料・学費及び生活資金にご利用いただけます。	500万円以内	1年更新	約定弁済	担保：必要ありません 保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。

◆ 国債窓口販売

名 称	期間	申込 単位	発 行	限度額	募集期間	利回り発行価格	換 金
新窓販国債	2 年	5 万円	毎月	発行銘柄毎 に 3 億円	約 3 週間	発行の都度決定（固定金利） 発行の都度決定	市場でいつでも 売却が可能です。 （売却 損益が発生）
	5 年		毎月		約 1 週間		
	10 年		毎月		約 2 週間		
個人向け国債	3 年 5 年 10 年	1 万円	毎月	特になし	約 1 カ月	3 年、5 年 発行の都度決定（固定金利） 額面金額100円につき100円 10 年 発行の都度決定（変動金利） 額面金額100円につき100円	発効後 1 年経 過すれば中途 換金可能です。

◆ 証券投資信託窓口販売

種 類	債		券		株 式
商 品 名	J A 日 本 債 券 フ ァ ン ド	O n e ニ ッ ポ ン 債 券 オ ー プ ン	農林中金＜パートナーズ＞ 先進国債券ファンド （部分為替ヘッジあり/ 為 替 ヘ ッ ジ な し）	農林中金＜パートナーズ＞ つみたて N I S A 米 国 株 式 S & P 5 0 0	
運用会社	農 林 中 金 全 共 連 アセットマネジメント	アセットマネジメント O n e	農 林 中 金 全 共 連 アセットマネジメント	農 林 中 金 全 共 連 アセットマネジメント	
主 な 投資対象	日 本 国 内 の 債 券	日 系 企 業 が 発 行 す る 国 内 外 の 債 券	日 本 を 除 く 先 進 国 の 債 券	米 国 の 株 式	

種 類	株 式				
商 品 名	農 中 日 経 2 2 5 オ ー プ ン	農 林 中 金 ＜パートナーズ＞ つみたて N I S A 日本株式日経 2 2 5	農 林 中 金 ＜パートナーズ＞ おおぶねグローバル （ 長 期 厳 選 ）	農 林 中 金 ＜パートナーズ＞ 米国株式 S & P 5 0 0 インデックスファンド	ベイリー・ギフォード 世界長期成長株ファンド （ロイヤル・マイル）
運用会社	農 林 中 金 全 共 連 アセットマネジメント	農 林 中 金 全 共 連 アセットマネジメント	農 林 中 金 バリュートリートメント	農 林 中 金 全 共 連 アセットマネジメント	三菱UFJ 国際投信
主 な 投資対象	日 本 国 内 の 株 式	日 本 国 内 の 株 式	国 内 外 の 株 式	米 国 の 株 式	国 内 外 の 株 式

種 類	株 式			R E I T	
商 品 名	農 林 中 金 ＜パートナーズ＞ おおぶね JAPAN （ 日 本 選 抜 ）	農 林 中 金 ＜パートナーズ＞ 長期厳選投資 お お ぶ ね	セ ゾ ン 資産形成の達人 フ ァ ン ド	農 林 中 金 ＜パートナーズ＞ J - R E I T インデックスファンド （年 1 回決算型）	グローバル・リート・ インデックスファンド 「世界のやどかり」 （ 資 産 形 成 型 ）
運用会社	農 林 中 金 バリュートリートメント	農 林 中 金 全 共 連 アセットマネジメント	セ ゾ ン 投 信	農 林 中 金 全 共 連 アセットマネジメント	大 和 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト
主 な 投資対象	日 本 国 内 の 株 式	米 国 の 株 式	国 内 外 の 株 式	日 本 国 内 の 不 動 産	日 本 を 除 く 世 界 の リ ー ト

種 類	バ ラ ン ス		
商 品 名	農 林 中 金 < パートナーズ > 日 米 6 資 産 分 散 フ ァ ン ド 安定運用コース「コア6エパー」 資産形成コース「コア6シード」	セゾン・グローバルバランス フ ァ ン ド	H S B C 世 界 資 産 選 抜 「 人 生100年 時 代 」 種まきコース／収穫コース 育てるコース／充実生活コース
運用会社	農 林 中 金 全 共 連 ア セ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ セ ゾ ン 投 信	セ ゾ ン 投 信	H S B C ア セ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ア セ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ セ ゾ ン 投 信
主 な 投資対象	日 米 の 債 券 ・ 株 式 ・ 不 動 産	国 内 外 の 債 券 ・ 株 式	国 内 外 の 債 券 ・ 株 式

◆その他の商品・サービス

項 目	内 容
J A キャッシュサービス	J A のキャッシュカードがあれば全国の J A ・信連・農林中金・漁協・都銀・信託銀行・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン・イーネット A T M (現金自動預入・支払機) で、現金のお引き出し、残高照会ができます。また、全国の J A ・信連・農林中金およびセブン銀行・ゆうちょ銀行では現金のお預入れができ、県内の J A ・信連ではカードによる登録先への為替振込もできます。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金（総合口座）、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
ク レ ジ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ (J A カ ー ド)	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシングサービスもうけられる便利なカードです。また、I C キャッシュカード機能やロードアシスタントサービスを付加したカードのお取扱もしております。その他、海外旅行傷害保険サービスやショッピングパートナー保険サービスなど、補償サービスも自動付帯されております。
ア ン サ ー サ ー ビ ス	お客様が現在お使いの O A 機器（パソコン・ファクシミリ・ブッシュホン）と J A グループのコンピューターとを通信回線（電話回線）で結ぶことにより「資金の移動」や「お引取内容についての照会」をオフィス・ご自宅に居ながらにしてスピーディーに行えます。
総 合 振 込 サ ー ビ ス	お客様からのお支払いの振込データを記録媒体で送っていただくことにより、自動的にお振込いたします。
定 期 振 込 サ ー ビ ス	定期的に同一のお振り込みをお客様が行う場合、振込先の登録を行い振込票の作成を致します。お客様は金額欄を記入するだけで、その他の記入が不要になり大変便利です。
デ ビ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ッ ト カ ー ド	J A キャッシュカードでご自分の貯金残高の範囲内でお買い物ができます。現金を引き出す手間が省けスピード決済されますので、使いすぎの心配がなく安心です。
J A ネ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ッ ト バ ン ク	インターネットに接続されているパソコン・携帯電話・スマートフォンから、残高照会や振込、振替等の各種サービスがご利用いただけます。なお、お取り扱いには個人のお客様に限らせていただきます。
法 人 J A ネ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ッ ト バ ン ク	インターネット接続されているパソコンから残高照会や振込・振替・総合振込・給与賞与振込・口座振替も窓口に出向くことなくパソコンから依頼できます。
自 動 送 金 サ ー ビ ス	毎月ご指定の日にお客様のご指定口座から、ご指定の金額を自動的に送金いたします。1 回の手続きで、毎月確実に送金できます。

■手数料等一覧

◆主な手数料

1 貯金関係手数料

(1) C D・ATM利用手数料（1回）

銀行名	利用時間帯※1			手数料
J Aバンク (全国一律)	平日	支 払 受 入	8:45~21:00 8:45~21:00	無 料
	土日祝日	支払受入	9:00~19:00	
セブン銀行 イーネット ローソン銀行	平日	支払受入	7:00~8:45 8:45~18:00 18:00~23:00	220円 110円 220円
	土日祝日	支払受入	7:00~23:00	220円
ゆうちょ銀行	平日	支 払 受 入	8:45~18:00 18:00~21:00 8:45~19:00	110円 220円 110円
	土日祝日	支 払 受 入	9:00~14:00 9:00~14:00	220円 110円
J Fマリンバンク	平日	支 払	8:45~18:00	無 料
	土日祝日	支 払	9:00~14:00	
三菱UFJ銀行	平日	支 払	8:45~18:00 18:00~19:00	無 料 110円
	土日祝日	支 払	9:00~14:00	110円
その他※2 (MICS連携)	平日	支 払	8:45~18:00 18:00~19:00	110円 220円
	土日祝日	支 払	9:00~19:00	220円

※1) 上記は当J Aキャッシュカードご利用の場合です。営業日・営業時間は、ご利用ATMにより異なりますので、掲示等でご確認ください。

※2) ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合があります。

(2) キャッシュカード発行手数料

種 類	内 容	手数料
個人ICキャッシュカード	1枚	無 料
法人ICキャッシュカード	1枚	1,100円
J Aカード（一体型）※3	1枚	無 料

※3) 有効期限到来による発行手数料も無料です。

(3) 再発行手数料

種 類	内 容	手数料
通帳・証書・キャッシュカード	1冊（1枚）	1,100円

※4) 改姓または商号変更の場合は再発行手数料無料です。

(4) 未利用口座管理手数料

種 類	内 容	手数料
普通貯金・貯蓄貯金等※5	年 間	1,320円

※5) 令和3年10月以降に新規開設された当組合の条件に該当する口座等で、最後のお取引から2年以上取引がない口座（残高1万円未満）

(5) 夜間金庫利用手数料

種 類	期 間	使用料
夜間金庫※6	1ヶ月あたり	2,200円

※6) 年間分26,400円を2月に一括して頂戴します。（中途の場合は月割計算）

*令和6年4月1日現在

*各手数料には消費税を含んでいます。

(6) 貸金庫使用料

種 類	期間	施設／サイズ／内容	使用料
貸金庫※7	1年間	島内	7,700円
		(小)	5,500円
		(中)	7,700円
		(小) 2台※8	9,900円
		(小)	5,500円
		(中)	7,700円
貸金庫※7	1年間	松本	9,900円
		(大)	9,900円
		(小) 2台※8	9,900円
代理人カード		1枚発行	3,300円

※7) 契約が始まる年の3月に頂戴します。当初契約の使用料は契約日の属する月を1ヵ月として月割計算します。中途解約の場合は解約月の属する月の翌月から期間満了日までの使用料を月割で返戻します。

※8) (小) 2台の契約（同一世帯家族まで）

(7) アンサーサービス・ネットバンク使用料

利用機器	サービス	契約料	月額基本料
アンサーサービス	ブッシュホン	取引情報 資金移動	無 料 無 料
	ファクシミリ	取引情報 資金移動	無 料 無 料
	パソコン	取引情報 資金移動	11,000円 2,200円
ネットバンク	1契約	無 料	無 料
法人ネットバンク	基本（照会・振込）	無 料	1,100円
	基本+伝送サービス	無 料	2,200円

(8) 小切手・手形発行、通帳コメント入力専用伝票発行手数料

種 類	内 容	署名鑑なし	署名鑑あり
小 切 手	1冊／50枚	660円	770円
約 束 手 形	1冊／25枚	440円	495円
	10枚	176円	198円
マル専手形用紙	1枚	550円	—
為替手形用紙	1枚	550円	—
マル専口座開設	1口座	3,300円	—
署名鑑新規登録料	1件	5,500円	—
署名鑑変更登録料	1件	5,500円	—
種 類	内 容	専用伝票料	
入金申込書（コメント用）	1セット／50枚	2,750円	
払戻請求書（コメント用）	1セット／50枚	2,750円	

(9) 両替・金種指定払戻手数料（お取扱1件あたり）

種 類	合計枚数	手 数 料
両替※9	1～100枚	無 料
	101～300枚	110円
	301～500枚	220円
	501～1,000枚	330円
	1,001枚以上	千枚毎に330円加算

※9) 合計枚数は当J Aが受け取る枚数、お客様が受け取る枚数のいずれか多い方を基準とします。
※汚損した現金、記念硬貨の交換は手数料がかかります。
※金種指定払戻の場合は、万円券を除く指定の払戻枚数に応じて手数料を適用します。

(10) 硬貨整理手数料（お取扱1件あたり）

種 類	合計枚数	手 数 料
窓口硬貨整理受入れ※10	1～300枚	無 料
	301～500枚	110円
	501～800枚	220円
	801～1,000枚	330円
	1,001枚以上	千枚毎に330円加算

※10) 硬貨の受入を伴う取引（入金や振込等）の際に、算定する硬貨の枚数によります。（募金・義援金のご入金は無料となります。）
※原則として、硬貨整理の受入を伴う取引は1日1回とさせていただきます。（複数回に分けてお取引される場合は、お取扱1件とします。）

2 為替関係手数料

(1) 振込・送金・取立手数料 (1件)

種 類	振込先・相手先等	3万円未満	3万円以上
窓 口 利 用	当 J A 同一店舗内	110円	330円
	当 J A 他 店 舗 及び系統店舗あて	220円	440円
	他 行 あ て	550円	770円
自動送金利用	当 J A 同一店舗内	無 料	無 料
	当 J A 他 店 舗 及び系統店舗あて	220円	440円
	他 行 あ て	550円	770円
自動機利用 (A T M)	当 J A 同一店舗内	無 料	無 料
	当 J A 他 店 舗 及び系統店舗あて	110円	330円
	他 行 あ て	440円	660円
ア ン サ ー ・ ネ ッ ト バ ン ク 利 用	当 J A 同一店舗内	無 料	無 料
	当 J A 他店舗あて	無 料	無 料
	県内外系統店舗あて	110円	220円
	他 行 あ て	220円	440円
代 金 取 立 手 数 料	県内系統・同一手 形交換所内 (1通)	無 料	
	県外系統・他行 (普通) (1通)	660円	
	県外系統・他行 (至急) (1通)	880円	
その他手数料	振込組戻手数料 (1件) 不渡手形返却、取 立手形組戻・店頭 提示料金 (1通)	660円	

※視覚障がい者の方の振込手数料は自動機 (A T M) 利用の料金と同額になります。

※媒体 (光メディア等) 扱いの振込手数料は「自動機ご利用」の手数料となります。

(2) その他手数料 (1件)

持込種類	手数料	内 容	振替手数料
紙 媒 体	3,300円	1 件	110円
C D ・ D V D	2,750円	1 件	55円
種 類		内 容	振替手数料
法人ネットバンク ・基本 (照会・振込) ※12 ・基本 + 伝送サービス ※12		1 件	22円
種 類		内 容	手数料
振 替 サ ー ビ ス		1 件	55円
自 動 送 金 サ ー ビ ス	申込手数料	1 申込	110円
	利用手数料	月 額	無料 ※12

※11) 月額使用料は、(7)アンサーサービス・ネットバンク使用料参照

※12) 振込手数料は別途かかります。

3 証明書等発行手数料

種 類	内 容	手数料
残 高 証 明 書	当 J A 指定用紙	自動発行 440円
	お客様ご指定用紙	都度発行 660円
	監査法人様からの依頼	660円
	1 通帳30件以内 以降30件毎	2,200円
H18.4以前通帳記入 内容に係る証明		1,100円
H18.5以降通帳記入 内容に係る証明		660円
債券取引口座管理料	月 額	無 料
外国証券取引口座管理料		当面不要
相続貯金等残高証明書 (評価額証明書)		660円

4 融資関係手数料

(1) 証明書など発行手数料

種 類	内 容	手数料
融 資 証 明 書 (住宅ローンを除く)	1 通	1,100円
支 払 利 息 証 明 書	1 通	660円

(2) 賃貸・住宅ローン繰上返済手数料 (1 契約)

種 類	内 容	手数料
繰 上 返 済	住宅ローン全額	22,000円
	賃貸住宅ローン全額	55,000円
	一 部	無 料

※全額繰上返済金額が100万円以下で残返済期間が1年以下の場合は無料です。

(3) 不動産担保事務手数料 (1 契約)

種 類	内 容	手数料
設 定	新規・追加	5,500円
	一 部	5,500円
	全 部	無 料
解 除		
極 端 額 変 更 、 債 務 引 受 等 変 更 契 約		5,500円

(4) 条件変更手数料

種 類	内 容	手数料
条 件 変 更	1 契約	5,500円

※当 J A 都合によるもの、返済口座変更等の契約書の締結を伴わない場合は無料です。

(5) 新規融資事務手数料

種 類	内 容	手数料
不 動 産 担 保 融 資	1 契約	33,000円
保証機関付不動産担保融資	1 契約	11,000円

(6) 定率型住宅ローン事務手数料

種 類	内 容	手 数 料
定 率 型	1 契約	融資金額の1.1%

※上記手数料または(5)新規融資事務手数料をお選びいただけます。

※注) 当組合の A T M 設置状況については36ページをご覧ください。

経営の健全性確保への取り組み

■法令等遵守（コンプライアンス）体制

J Aは、組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしていますが、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がなされないよう努めております。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理感のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であります。

当組合は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「コンプライアンス・マニュアル」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に法令等遵守の理解と実践の徹底に努めています。

◇コンプライアンス基本方針

- 1 当組合は、J Aの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える活動及び事業を展開し、社会の信頼を確立するため、役職員一人一人が、高い倫理観と価値観そして責任感をもって、誠実に日常の業務を遂行します。
- 2 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った活動及び事業により、地域社会の発展に貢献します。
- 3 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 4 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、地域社会から信頼される組織をめざします。
- 5 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨みます。

◇コンプライアンス運営体制

○コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署をリスク統括部とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括しています。

○コンプライアンス統括管理者

コンプライアンス統括管理者を代表理事専務理事とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務遂行とその遵守状況をチェックし、統括管理しています。

○コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じて、第一線においてコンプライアンスの徹底を図っています。

■ 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあつては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- 1 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4 お約束のある場合を除き、訪問・電話による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合を配慮した時間帯といたします。
- 5 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご紹介については、適切な対応に努めます。

■ 個人情報保護

◇ 組織・管理体制の確立

当組合は、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護統括管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行っています。

◇ 個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1 法令等の遵守について

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取り扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2 個人情報の利用目的について

当組合は、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3 個人情報の適正な取得について

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ公正な手段で取得いたします。

4 安全管理措置について

当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員及び委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5 仮名加工情報及び匿名加工情報の取り扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取り扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6 個人情報の第三者提供について

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7 機微（センシティブ）情報の取り扱いについて

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8 開示・訂正・利用停止等の手続について

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9 苦情等のお問合わせについて

当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10 継続的改善

当組合は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1 当組合は、情報資産を適正に取り扱うためコンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2 当組合は、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇個人情報保護法等に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護に関する法律等に基づき、公表または本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項および業界団体の自主ルールにより公表すべきこととしている事項を、以下に掲載いたします。

- 1 当組合が取り扱う個人情報の利用目的（保護法第21条第1項関係）
信用事業（例）…利用目的 金融商品・サービス利用申込の受付、本人の確認、利用資格等の確認 等
- 2 当組合が取り扱う保有個人データに関する事項（保護法第32条第1項関係）
組合員名簿（例）…利用目的 会議・催事のご通知・ご連絡、組合員資格の管理 等
- 3 個人信用情報機関およびその加盟会員による個人情報の提供・利用について
当組合は、個人信用情報機関およびその加盟会員（当組合を含む。）による個人情報の提供・利用について、申込書・契約書等により、個人情報保護法第27条第1項に基づくお客様の同意をいただいております。
- 4 共同利用に関する事項（保護法第27条第5項第3号関係）
当組合は全国共済農業協同組合連合会、長野県信用農業協同組合連合会及び農林中央金庫、土地改良区等、長野県農業信用基金協会等、電子交換所等、当組合の子会社と個人データを共同利用しております。

※詳しくは、当組合のホームページをご覧ください。最寄の各支所・本所のお取引窓口におたずねください。
<http://www.ja-m.ijjan.or.jp/>

■金融円滑化に向けた取り組みについて

農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を当組合の最も重要な役割の一つとして位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

◇金融円滑化にかかる基本方針

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資やお借入条件の変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況ならびに財産や収入の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつ真摯に対応し、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。
- 3 当組合は、お客さまからの新規融資やお借入条件の変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を十分に行うように努め、適切に審査を行います。また、お申込みをお断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資やお借入条件の変更等のお申込みに係る苦情相談を受けた場合は、お客さまの声を真摯に受止め、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。
- 5 当組合は、お客様からの新規融資やお借入条件の変更等のご相談・お申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めます。また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上記のようなご相談・お申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備しております。
具体的には、
 - (1) 代表理事組合長以下、常勤役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 代表理事専務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 本所および各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

■ J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」

当組合の貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「J Aバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJ A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金^{*}」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

^{*}2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

■金融ADR制度への対応

1 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口（本所）〒390-8555 松本市南松本1丁目2番16号

○信用事業の相談・苦情等総括部署 金融部貯金課

電話：0263-28-3063 電子メール：chokin-b@mhl.nn-ja.or.jp

○共済事業の相談・苦情等総括部署 共済部業務課

電話：0263-26-2110 電子メール：mhl.kyousai01@mhl.nn-ja.or.jp

○信用、共済事業以外のご利用相談窓口 リスク統括部リスク管理課

電話：0120-223-308 電子メール：mhl-hotline@mhl.nn-ja.or.jp

※受付時間はそれぞれ午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）となります。

上記のほか、最寄りの支所・出張所でも受け付けております。

2 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

○信用事業

お申し立ては、当組合の窓口、J Aバンク相談所（一般社団法人J Aバンク・J Fマリンバンク相談所内 電話：03-6837-1359）もしくは以下の紛争解決機関へお申し出下さい。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・東京弁護士会 紛争解決センター 電話：03-3581-0031

・第一東京弁護士会 仲裁センター 電話：03-3595-8588

・第二東京弁護士会 仲裁センター 電話：03-3581-2249

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下、「三東京弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、申立者の希望を聞いたうえでアクセスに便利な地域で手続きを進める方法として「現地調停・移管調停」を東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用いただけます。

① 現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

② 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は長野県J Aバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

○共済事業

お申し立ては、当組合の窓口または以下の紛争解決機関へお申し出下さい。

・（一社）日本共済協会 共済相談所 電話：03-5368-5757

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

・（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

・（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

・（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

・日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。どうか、1の窓口にお問い合わせ下さい。

■ リスク管理体制

◇ リスク管理方針

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものです。

当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行っています。

1 基本的な考え方

(1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいいます。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとって本来の業務です。

(2) リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当組合は、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となります。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことです。

(3) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠です。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行っています。

(4) リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行っています。

リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化しています。

2 環境変化への対応

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行います。

(2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行っています。

3 方針の検証と見直し

- (1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行っています。
- (2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行っています。

◇信用リスク管理

当組合では、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課のほか、独立した審査部門として審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。また、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、貸倒引当金は「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

◇市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(リスクマネジメント委員会)

資金調達と運用を総合的に管理するため、この会議を定期的に開催し、金融情勢・金利・資金動向の予測のもとに、金利変動リスク等の回避をはかり財務の健全性維持と安定的収益の確保につとめております。

◇流動性リスク管理

当組合では、流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

◇オペレーショナル・リスク管理

当組合では、事務処理や業務運営の過程において損失を被るリスク（事務リスク、システムリスクなど）について、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備し、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

（事務リスク管理）

当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスク削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、改善策を実施しています。

■ 審査体制

融資の取り扱いについては、各支所窓口での受付から最終決定者まで稟議手続きにより判断する体制とし、また、案件に応じて営業部門と一線を画し、独立した審査部門による審査体制としています。

十分な事前審査を行い不良債権化の未然防止を行うとともに、担保徴求、保全、回収については常に本所と支所が連携を図り、延滞債権対策会議を随時開催し問題債権の早期解消対策を講じております。

■ 監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、本所・支所すべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長に報告したのちに被監査部門に通知し、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告していますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 会計監査人の監査の状況

農協法第37条の2第3項の規定に基づき、当組合の計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表並びにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

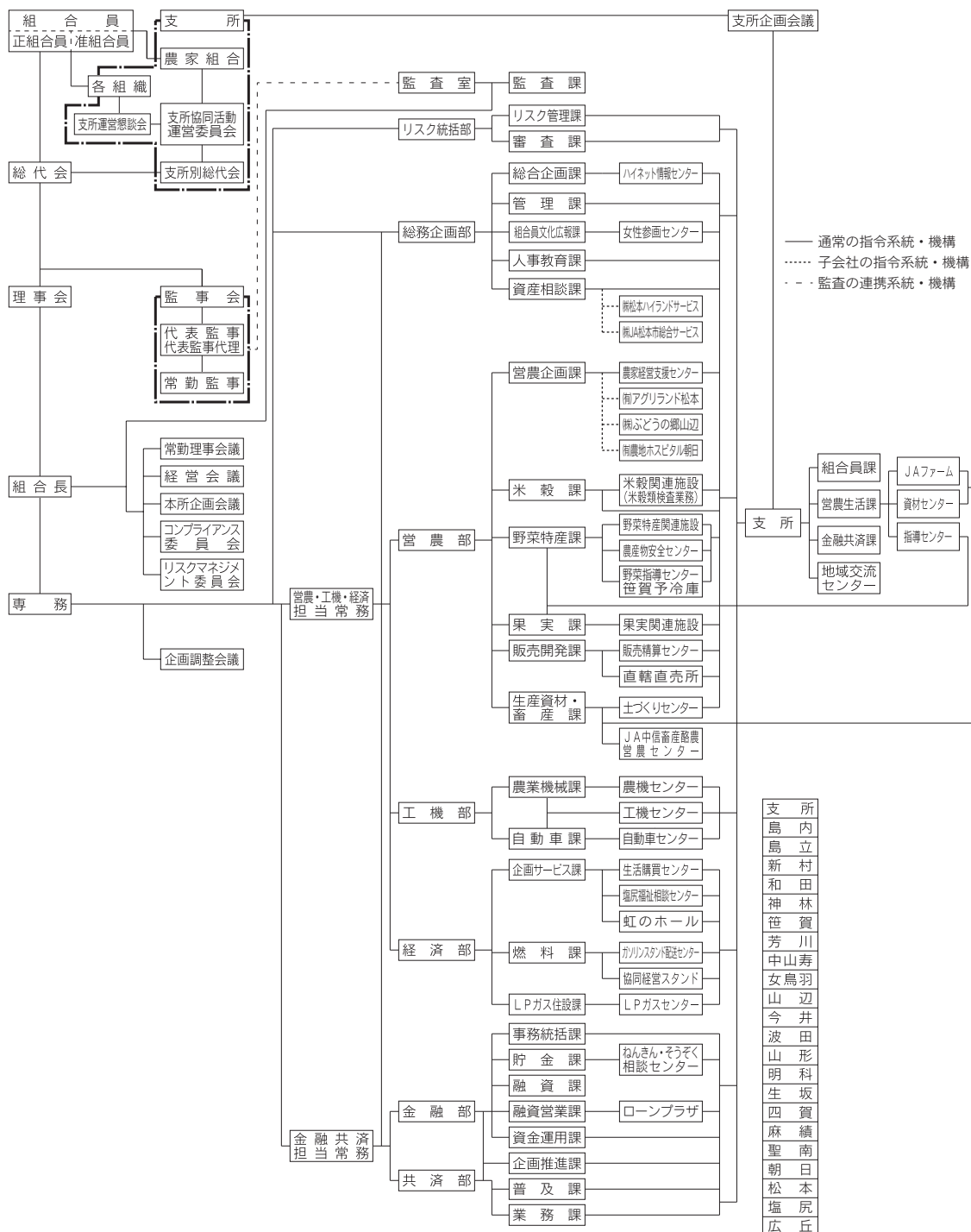
沿革・歩み

平成4年9月1日	J A松本ハイランド発足（松本平・波田町・山形村合併）
10月29日	第1回通常総代会（松本市民会館）
平成5年3月2日	日本農業賞受賞（波田支所スイカ部会）
5月20日	長期共済総合優績表彰（全共連）
平成6年3月4日	神林水稻育苗センター竣工
5月19日	長期共済総合優績表彰（全共連）
5月26日	第2果実共選所竣工
平成7年1月9日	全農直接取引開始（肥料）
4月1日	特別養護老人ホーム「うつくしの里」開所
8月24日	販売200億円超全国J Aサミット
11月1日	松本ハイランドブランド米「みどりの風」「夢あわせ」発売
平成8年3月1日	L Pガスセンター開所
3月22日	岡田果実集荷所竣工・女鳥羽水稻育苗センター竣工
4月22日	インターネットホームページ開設
5月2日	芳川支所竣工
平成9年3月11日	東部機械化センター開所
3月26日	寿集荷所竣工
平成10年3月5日	全国優良農協表彰受賞（全中）
6月9日	米自動低温保管施設竣工
6月19日	すいか集出荷施設竣工
6月26日	助け合いネットワーク「夢あわせの会」発足
平成11年6月22日	長芋冷蔵庫竣工
11月11日	大豆乾燥調製施設竣工
平成12年3月1日	松本地区営農センター開所
3月31日	福祉相談センター開所
5月17日	J A金融事業共進会特別優秀賞（県知事賞ほか）受賞
5月24日	J A共済優績組合農林水産大臣賞受賞、全共連表彰受賞
9月2日	新J A松本ハイランド発足（松本ハイランド、川手、四賀村、筑北合併）
10月6日	虹のホール芳川竣工
平成13年2月末	貯金残高2,000億円達成
3月29日	「あぐり資材センター和田」竣工
8月3日	「ファーマーズガーデンやまがた」竣工
8月27日	川手ライスセンター竣工
10月15日	河西部加工施設竣工
平成14年4月1日	特養老「ゆめの里和田」竣工
8月3日	「ぶどうの郷山辺」ワイナリーほか竣工、直売所オープン
10月26日	四賀支所竣工
11月12日	虹のホール筑北竣工
平成15年3月20日	松本臨空給油所（セルフ）開所
5月22日	J A共済特別優績組合全共連表彰受賞
7月19日	果実共選所竣工
平成16年2月26日	虹のホールはた安全祈願祭
3月18日	「ゆめの里新村宅幼老所」開所
5月24日	臨時合併総会・第13回通常総代会
7月28日	東山部農業振興拠点施設竣工
9月23日	「虹のホールはた」竣工
10月1日	新J A松本ハイランド発足（松本ハイランド、信濃朝日合併）
12月16日	新グリーンパル竣工
平成17年4月13日	野菜関連施設竣工
7月8日	新加入組合員歓迎「家の光クッキングフェスタ」開催
9月6日	人づくり塾開講（職員研修講座）
12月23日	ファーマーズガーデンあかしな竣工
平成18年3月27日	朝日堆肥舎竣工

平成18年 4月12日	山形野菜冷却施設竣工
10月 7日	島内セルフスタンド開所
平成19年 4月 9日	朝日コンテナ洗浄保管施設竣工
6月 7日	「虹のホール岡田」竣工
平成20年 1月24日	平成19年度原油価格及び飼料穀物価格高騰に対する緊急特別対策
3月 3日	南部生産資材拠点施設「あぐり資材センター寿」竣工
3月26日	神林水稻育苗センター竣工
5月16日	朝日野菜センター真空予冷設備竣工
9月 2日	石油・肥料・飼料価格高騰対策本部設置
	燃料・生産資材・飼料価格高騰対策緊急要請集会
10月 1日	組合員総合ポイント制度「夢あわせポイント」開始
12月22日	今井給油所セルフサービス型給油所にリニューアル
平成21年 3月12日	「ゆめの里朝日」竣工、川手地区水稻育苗センター竣工
6月24日	松本ハイランドブランド研究会設置
8月30日	よい食パク博開催
12月 9日	筑北地区生産資材拠点施設「あぐり資材センター筑北」竣工
平成22年 3月16日	ファーマーズガーデンうちだ竣工
5月13日	島内支所竣工
10月22日	今井関連施設竣工
平成23年 2月末	組合員数3万人突破達成
3月18日	あぐり資材センター川手竣工
4月 1日	7給油所（SS）全農との協同経営スタート
4月26日	広域ライスセンター和田竣工
11月 6日	T P P交渉参加反対緊急集会
平成24年 9月 1日	J A松本ハイランド発足20周年記念式典
9月 3日	発足20周年記念感謝デー
12月15日	発足20周年記念講演会（組合員セミナー）
平成25年 2月14日	松本南部広域水稻育苗センター竣工
8月29日	山形支所竣工
12月12日	J Aいしのまきとの姉妹J A協定締結
平成26年 3月17日	J Aさがみとの災害時相互支援協定締結
4月 7日	聖南支所オープン
4月28日	総合相談センターオープン
平成27年 3月20日	A・コープ「きろろはた店」「聖南店」閉店
5月21日	農産物直売施設「畑の彩り館きろろ」オープン
7月31日	アルピコホールディングス(株)と業務提携協定締結
10月 1日	アンテナショップ「中町蔵マルシェ」オープン
平成28年 4月11日	女鳥羽支所オープン
5月 9日	総合相談センター「ローンプラザ・ライフサポートプラザ」オープン
6月 2日	J A世田谷目黒と友好組合協定締結
9月12日	中山寿支所オープン
9月20日	グリーンパル東館オープン
平成29年 1月 6日	オリジナルキャラクター「ゆめピーちゃん」発表
6月12日	山辺支所オープン
平成30年 3月27日	本所書類保管倉庫竣工
令和元年 6月19日	山形予冷库竣工
令和 2年 4月13日	果実共選所竣工
5月28日	臨時合併総会・第29回通常総代会
11月 1日	新J A松本ハイランド発足（松本ハイランド、松本市、塩尻市合併）
令和 3年 4月26日	朝日支所 野菜集出荷場・予冷库竣工
令和 4年 3月 1日	農機センター山形・農機センター松本大型整備工場竣工
4月 1日	本所ローンプラザオープン
5月30日	すいか共選所選果機更新工事竣工式

J A 松本ハイランドの概要

■ 組合の組織・機構（令和6年3月1日現在）



■ 地区及び店舗一覧

地 区

当組合は、長野県松本市（旧松本市（昭和29年4月1日合併による市政変更前松本市）の地区及び平成17年4月1日合併による旧安曇村、旧奈川村、旧梓川村を除く）、山形村、安曇野市明科、生坂村、麻績村、筑北村、朝日村、塩尻市を区域とする。

店舗一覧

（令和6年4月1日現在）

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M 設置台数
本 所	〒390-8555 松本市南松本1-2-16	(代)26-1400	A T M 1 台
ローンプラザ	〒390-8555 松本市南松本1-2-16	88-5035	
ねんきん・そうぞく 相談センター松本南	〒399-0034 松本市野溝東1-16-13	25-7281	A T M 1 台
ねんきん・そうぞく 相談センター	〒390-0303 松本市浅間温泉1-16-5	46-1562	A T M 1 台
島 内 支 所	〒390-0851 松本市大字島内4573-1	47-1130	A T M 1 台
島 立 支 所	〒390-0852 松本市大字島立3297-1	47-2624	A T M 1 台
新 村 支 所	〒390-1241 松本市大字新村2114	47-0037	A T M 1 台
和 田 支 所	〒390-1242 松本市大字和田2240-9	47-0030	A T M 1 台
神 林 支 所	〒390-1243 松本市大字神林1639-4	58-2521	A T M 1 台
笹 賀 支 所	〒399-0033 松本市大字笹賀2901	58-2006	A T M 1 台
芳 川 支 所	〒399-0032 松本市小屋南1-15-16	58-2063	A T M 1 台
中山寿支所	〒399-0021 松本市大字寿豊丘505-1	58-2003	A T M 1 台
女鳥羽支所	〒390-0315 松本市大字岡田町449-1	46-2330	A T M 1 台
山 辺 支 所	〒390-0221 松本市大字里山辺2615-1	32-3140	A T M 1 台
今 井 支 所	〒390-1131 松本市大字今井870	59-2101	A T M 1 台
波 田 支 所	〒390-1401 松本市波田10144-1	92-3070	A T M 1 台
山 形 支 所	〒390-1301 東筑摩郡山形村2652	98-3151	A T M 1 台
明 科 支 所	〒399-7102 安曇野市明科中川手3791-3	62-2288	A T M 1 台
生 坂 支 所	〒399-7201 東筑摩郡生坂村6263	69-3131	A T M 1 台
四 賀 支 所	〒399-7402 松本市会田1055-1	64-3131	
麻 績 支 所	〒399-7701 東筑摩郡麻績村麻3892-1	67-3230	
聖 南 支 所	〒399-7501 東筑摩郡筑北村西条3416-1	66-2016	
朝 日 支 所	〒390-1102 東筑摩郡朝日村大字小野沢250	99-2300	A T M 1 台
松 本 支 所	〒390-0815 松本市深志2-1-1	33-7300	A T M 2 台
塩 尻 支 所	〒390-1102 塩尻市大門六番町3-56	53-4783	A T M 2 台
広 丘 支 所	〒390-1102 塩尻市広丘原新田215-12	52-1218	A T M 2 台

◆ 店舗外 A T M 設置台数21台

松本合同庁舎、イオンタウン松本村井店、内田地域交流センター、中山地域交流センター、三才山、入山辺地域交流センター、虹のホール波田、中波田、グリーンロードやまがた S S、ファーマーズガーデンあかしな、松本市役所（本庁舎1、四賀支所1）、錦部、A・コープおみ店、日向ふれあいセンター、ウエルシア筑北聖南店、坂北地域交流センター、塩尻地域交流センター、宗賀地域交流センター、北小野地域交流センター、片丘地域交流センター

■組合員数

	令和4年度末（組合員数）	令和5年度末（組合員数）
正組合員数	24,042	23,412
個人	23,937	23,302
法人・団体	105	110
准組合員数	16,110	16,534
個人	15,779	16,198
法人・団体	331	336
合 計	40,152	39,946

■組合員組織の状況

（令和6年2月末、単位：名）

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
農家組合長会長会	23	ファーマーズガーデンやまがた直売部会	651
稲作連絡協議会	19	ファーマーズガーデンあかしな直売部会	319
水稲採種部会	29	ファーマーズガーデンやまべ直売部会	201
ライスセンター連絡協議会	14施設	ファーマーズガーデンうちだ直売部会	268
水稲共同育苗施設連絡協議会	5施設	畑の彩り館きろろ直売部会	230
稲作経営研究会	20	新鮮市場ききょう直売部会	456
青色申告会	777	酪農部会	3
野菜部会	923	肉牛部会	19
根菜部会	182	養豚部会	3
すいか部会	210	養鶏部会	4
ジュース用トマト部会	131	農業機械銀行松本ハイランド受託者部会	25
採種部会	30	くらしの専門委員会	358
花き部会	130	松本ハイランド資産管理部会	495
きのこ部会	7	農政協議会	14,532
りんご部会	615	J A 松本ハイランド助けあいネットワーク「夢あわせの会」	773
ぶどう部会	670	松本ハイランド青年部	477
もも・なし部会	263	松本ハイランド女性部	1,659

当組合の組合員組織を記載しています。

■ 役員一覧

(令和6年2月末)

区 分			氏 名	就任年月日	任期満了 年 月 日	摘 要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無				
組 合 長	常 勤	有	田 中 均	令和3年5月28日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者
専務理事	常 勤	有	平 沢 昭 久	令和3年5月28日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、実務精通役員 (株)松本ハイランドサービス代表取締役 (株)JA松本市総合サービス代表取締役
常務理事	常 勤	無	三 村 晴 夫	令和3年5月28日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者、営農工機経済担当 (有)アグリランド松本代表取締役 (有)農地ホスピタル朝日取締役
常務理事	常 勤	無	上 條 満	令和3年5月28日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、実務精通役員、営農工機経済担当 (株)ぶどうの郷山辺代表取締役
常務理事	常 勤	無	大久保 貴 男	令和3年5月28日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、実務精通役員 金融共済担当
理 事	非常勤	無	丸 山 祐 嗣	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	小 野 靖 彦	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・工機・経済部担当
理 事	非常勤	無	川久保 仁 是	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	田 中 住 人	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・工機・経済部担当
理 事	非常勤	無	古 畑 英 俊	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・工機・経済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	矢 嶋 明	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	本 沢 岳 洋	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・工機・経済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	戸 田 豊 則	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	大久保 善 也	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・工機・経済部担当
理 事	非常勤	無	柳 澤 健	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・工機・経済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	川 上 清 志	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・工機・経済部担当
理 事	非常勤	無	興 博 文	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・工機・経済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	青 柳 寛	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・工機・経済部担当
理 事	非常勤	無	藤 原 秀 二	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・工機・経済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	丸 山 政 徳	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部担当
理 事	非常勤	無	小 林 透	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部担当
理 事	非常勤	無	久保田 芳 永	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・工機・経済部担当

区 分			氏 名	就任年月日	任期満了 年 月 日	摘 要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無				
理 事	非常勤	無	一之瀬 知 卓	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・工機・経済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	上 條 典 泰	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・工機・経済部、リスク統括・総務企画部担当 (前)農地ホスピタル朝日代表取締役
理 事	非常勤	無	熊 谷 吉 孝	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	赤 澤 日出三	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	塩 原 卓	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者に準ずる者 営農・工機・経済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	原 弥 生	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	小笠原 寛	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 営農・工機・経済部担当
理 事	非常勤	無	南 山 國 彦	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者に準ずる者 営農・工機・経済部担当
理 事	非常勤	無	百 瀬 明	令和5年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部担当
理 事	非常勤	無	中 川 英 治	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部担当
理 事	非常勤	無	柳 沢 武 利	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者 金融・共済部担当
理 事	非常勤	無	小岩井 泉	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部担当
理 事	非常勤	無	鎌 倉 八 郎	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	川 上 敏 春	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者に準ずる者 営農・工機・経済部担当
理 事	非常勤	無	五 味 妙 子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 営農・工機・経済部担当
理 事	非常勤	無	川 船 とき子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 営農・工機・経済部担当
理 事	非常勤	無	田 村 貴以子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	相 原 功 子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 金融・共済部担当
理 事	非常勤	無	大 島 澄 子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 営農・工機・経済部担当
理 事	非常勤	無	大 月 名男子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	認定農業者に準ずる者、女性 営農・工機・経済部担当
理 事	非常勤	無	平 田 恭 子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	塩野崎 道 子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 営農・工機・経済部担当
理 事	非常勤	無	平 林 道 子	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 金融・共済部担当

区 分			氏 名	就任年月日	任期満了 年 月 日	摘 要
役職名	常勤・非 常勤の別	代表権 の有無				
代表監事	非常勤	－	中 沼 博 史	令和3年5月28日	令和6年5月 通常総代会	
代表監事 代 理	非常勤	－	小 松 丈 史	令和3年5月28日	令和6年5月 通常総代会	
監 事	常 勤	－	林 尚 雄	令和3年5月28日	令和6年5月 通常総代会	実務精通役員、常勤監事 (有)農地ホスピタル朝日監査役
監 事	非常勤	－	中 川 眞	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	－	横 山 峰 敏	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	－	山 本 隆 一	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	－	百 瀬 文 栄	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	－	瀧 澤 壽 教	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	令和5年6月30日退任
監 事	非常勤	－	赤 羽 主一郎	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	－	清 澤 清	令和3年5月27日	令和6年5月 通常総代会	員外監事

■ 職員数

(単位：人)

区 分	令和4年度末			令和5年度末		
	男	女	計	男	女	計
一 般 職 員	473	232	705	448	225	673
営 農 指 導 員	48	1	49	49	0	49
生 活 指 導 員	0	0	0	0	0	0
出 向 職 員	24	3	27	21	3	24
パ ー ト 職 員	38	82	120	39	84	123
合 計	583	318	901	557	312	869

■ 特定信用事業代理業者の状況

当組合は該当ありません。

資料編

資料編もくじ

単体決算の状況	43
貸借対照表	43
損益計算書	44
注記表	46
剰余金処分計算書	58
信用事業実績	61
共済事業実績	68
営農・経済事業実績	70
経営の指標	71
農協法に基づく開示債権の状況及び	
金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	74
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	75
貸出金償却額	75
自己資本充実の状況	76
連結情報	90
事業の概況、状況及び概況、子会社等の事業概況	90
連結貸借対照表	93
連結損益計算書	94
連結剰余金計算書	95
連結注記表	95
経営指標	107
農協法に基づく開示債権残高	107
連結自己資本充実の状況	108
連結事業年度の事業別収益等	121

単体決算の状況

■貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度 令和5年2月28日現在	令和5年度 令和6年2月29日現在	科 目	令和4年度 令和5年2月28日現在	令和5年度 令和6年2月29日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	409,578,327	413,130,554	1 信用事業負債	406,049,026	407,692,296
(1) 現金	1,311,411	1,350,659	(1) 貯金	403,458,254	405,696,371
(2) 預金	291,095,064	288,744,985	(2) 借入金	11,865	6,294
系統預金	291,095,064	288,744,984	(3) その他の信用事業負債	2,578,906	1,989,631
系統外預金	-	0	未払費用	248,687	249,401
(3) 有価証券	26,755,898	28,745,072	その他の負債	2,330,218	1,740,229
国債	12,438,163	12,262,992	2 共済事業負債	1,610,071	1,861,643
地方債	2,882,974	3,064,028	(1) 共済資金	901,591	1,137,741
政府保証債	298,460	298,080	(2) 未経過共済付加収入	703,573	712,742
社債	7,670,563	9,835,366	(3) 共済未払費用	3,982	10,253
受益証券	3,439,468	3,253,120	(4) その他の共済事業負債	923	906
投資証券	26,268	31,484	3 経済事業負債	1,609,748	1,600,114
(4) 貸出金	90,492,844	94,288,064	(1) 経済事業未払金	1,067,002	1,024,073
(5) その他の信用事業資産	333,501	350,705	(2) 経済受託債務	376,047	464,984
未収収益	234,038	250,239	(3) その他の経済事業負債	166,697	111,056
その他の資産	99,462	100,466	4 設備借入金	400,000	300,000
(6) 貸倒引当金	△410,391	△348,932	5 雑負債	956,705	1,397,719
2 共済事業資産	116,077	116,693	(1) 未払法人税等	72,545	169,585
(1) その他の共済事業資産	116,077	116,693	(2) リース債務	15,140	8,704
3 経済事業資産	4,521,901	4,336,183	(3) 資産除去債務	249,971	392,930
(1) 経済事業未収金	1,828,159	1,788,553	(4) その他の負債	619,048	826,499
(2) 経済受託債権	486,444	514,378	6 諸引当金	3,598,151	3,528,733
(3) 棚卸資産	1,857,698	1,768,812	(1) 賞与引当金	161,000	159,000
購入品	1,806,337	1,713,005	(2) 退職給付引当金	2,704,451	2,720,697
その他の棚卸資産	51,361	55,806	(3) 役員退職慰労引当金	123,892	118,870
(4) その他の経済事業資産	358,472	308,780	(4) 特例業務負担金引当金	578,496	501,636
(5) 預託家畜	192,892	129,291	(5) ポイント引当金	30,311	28,529
(6) 貸倒引当金	△201,767	△173,631	負債の部合計	414,223,703	416,380,506
4 雑資産	2,172,681	2,175,375	(純資産の部)		
(1) 雑資産	2,172,700	2,175,392	1 組合員資本	31,176,651	31,974,527
(2) 貸倒引当金	△19	△16	(1) 出資金	9,118,901	9,275,983
5 固定資産	9,771,941	9,281,106	(2) 利益剰余金	22,095,633	22,747,186
(1) 有形固定資産	9,630,284	9,146,331	利益準備金	8,824,324	9,064,324
建物	17,606,260	17,755,456	その他利益剰余金	13,271,309	13,682,861
機械装置	6,689,453	6,733,987	J A教育積立金	1,018,000	1,018,000
土地	2,801,787	2,745,892	事業基盤強化積立金	3,845,728	4,000,000
リース資産	67,556	67,152	農業担い手積立金	300,000	300,000
建設仮勘定	-	17,450	健康・福祉積立金	400,214	400,214
その他の有形固定資産	4,394,985	4,450,045	松本支所振興積立金	1,309,000	1,309,000
減価償却累計額	△21,929,759	△22,623,653	農林業・林業振興積立金	349,828	359,828
(2) 無形固定資産	141,656	134,775	税効果調整積立金	1,041,021	1,001,729
6 外部出資	16,867,914	16,868,594	施設整備積立金	698,195	750,000
(1) 外部出資	16,867,914	16,868,594	農業開発積立金	200,000	200,000
系統出資	16,216,194	16,216,194	リスク調整積立金	2,527,516	2,845,206
系統外出資	515,792	516,471	当期末処分剰余金	1,581,805	1,498,882
子会社等出資	135,928	135,928	(うち当期剰余金)	(1,141,444)	(840,800)
7 繰延税金資産	1,041,965	1,001,729	(3) 処分未済持分	△37,883	△48,642
			2 評価・換算差額等	△1,329,547	△1,444,795
			(1) その他有価証券評価差額金	△1,329,547	△1,444,795
			純資産の部合計	29,847,104	30,529,731
資産の部合計	444,070,807	446,910,238	負債及び純資産の部合計	444,070,807	446,910,238

■ 損益計算書 1

(単位：千円)

科 目	令和 4 年度 (令和4年3月1日から令和5年2月28日まで)		令和 5 年度 (令和5年3月1日から令和6年2月29日まで)	
1 事業総利益		7,688,743		7,681,815
(1) 信用事業収益		3,394,726		3,461,534
資金運用収益		3,142,834		3,100,604
(うち預金利息)		(1,648,308)		(1,648,817)
(うち有価証券利息)		(106,838)		(115,306)
(うち貸出金利息)		(926,039)		(932,674)
(うちその他受入利息)		(461,647)		(403,807)
役務取引等収益		111,239		131,629
その他事業直接収益		14,339		27,929
その他経常収益		126,312		201,370
(2) 信用事業費用		490,139		523,878
資金調達費用		172,694		148,071
(うち貯金利息)		(164,374)		(140,658)
(うち給付補填備金繰入)		(8,317)		(7,412)
(うち借入金利息)		(1)		-
役務取引等費用		34,365		32,902
その他経常費用		283,079		342,904
(うち貸倒引当金戻入益)		(△119,627)		(△61,458)
信用事業総利益		2,904,586		2,937,655
(3) 共済事業収益		1,626,534		1,559,383
共済付加収入		1,532,123		1,488,310
その他の収益		94,411		71,072
(4) 共済事業費用		84,373		118,261
その他の費用		84,373		118,261
共済事業総利益		1,542,160		1,441,121
(5) 購買事業収益		10,552,048		10,174,510
購買品供給高		9,767,650		9,289,381
購買手数料		281,352		298,060
修理サービス料		141,951		125,020
その他の収益		361,095		462,048
(6) 購買事業費用		8,352,658		7,953,694
購買品供給原価		7,780,120		7,409,800
その他の費用		572,537		543,894
(うち貸倒引当金戻入益)		(△1,107)		(△8,461)
購買事業総利益		2,199,390		2,220,815
(7) 販売事業収益		656,772		694,760
販売手数料		480,386		511,131
その他の収益		176,385		183,628
(8) 販売事業費用		44,331		60,064
販売売		60,738		57,237
その他の費用		△16,407		2,827
(うち貸倒引当金繰入額)		-		(2,827)
(うち貸倒引当金戻入益)		(△16,407)		-
販売事業総利益		612,441		634,695
(9) 保管事業収益		106,776		110,909
(10) 保管事業費用		31,943		29,900
保管事業総利益		74,832		81,008
(11) 加工事業収益		27,983		29,701
(12) 加工事業費用		8,425		8,263
(うち貸倒引当金戻入益)		(△0)		-
加工事業総利益		19,557		21,437
(13) 利用事業収益		2,793,351		2,769,237
(14) 利用事業費用		2,354,064		2,311,369
(うち貸倒引当金繰入額)		-		(366)
(うち貸倒引当金戻入益)		(△180)		-
利用事業総利益		439,287		457,867

■損益計算書 2

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和4年3月1日から令和5年2月28日まで)	令和5年度 (令和5年3月1日から令和6年2月29日まで)
(15) 宅地等供給事業収益	14,089	12,564
(16) 宅地等供給事業費用	4,520	4,103
宅地等供給事業総利益	9,569	8,460
(17) 農地利用集積円滑化事業収益	41,340	22,134
(18) 農地利用集積円滑化事業費用	41,340	22,134
農地利用集積円滑化事業総利益	—	—
(19) 福祉事業収益	87,263	76,618
(20) 福祉事業費用	78,603	68,587
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△0)
福祉事業総利益	8,660	8,031
(21) その他経済事業収益	7,048	6,669
(22) その他経済事業費用	△24,096	△22,816
(うち貸倒引当金戻入益)	(△24,096)	(△22,816)
その他経済事業総利益	31,145	29,485
(23) 指導事業収入	45,238	43,720
(24) 指導事業支出	198,126	202,484
指導事業収支差額	△152,888	△158,764
2 事業管理費	6,858,616	6,841,778
(1) 人件費	4,923,829	4,720,809
(2) 業務費	619,434	629,813
(3) 諸税負担金	241,547	260,041
(4) 施設費	1,063,370	1,220,740
(5) その他事業管理費	10,434	10,372
事業利益	830,127	840,036
3 事業外収益	449,533	421,205
(1) 受取雑利息	4,872	1,926
(2) 受取出資配当金	240,872	203,020
(3) 賃貸料	127,103	120,748
(4) 償却債権取立益	4,865	4,582
(5) 子会社事務受託料	6,345	5,360
(6) 雑収入	65,473	85,568
4 事業外費用	172,376	19,262
(1) 寄付金	1,817	1,742
(2) 雑損失	170,559	17,519
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2)	(△2)
経常利益	1,107,285	1,241,979
5 特別利益	919,891	8,214
(1) 固定資産処分益	752	1,003
(2) 一般補助金	659,400	7,211
(3) 子会社清算分配金	259,738	—
6 特別損失	722,864	155,581
(1) 固定資産処分損	63,389	18,202
(2) 固定資産圧縮損	659,400	7,091
(3) 減損損失	—	130,287
(4) 外部出資評価損	74	—
税引前当期利益	1,304,312	1,094,611
法人税・住民税及び事業税	171,692	213,575
法人税等調整額	△8,824	40,235
法人税等合計	162,867	253,810
当期剰余金	1,141,444	840,800
当期首繰越剰余金	419,749	463,052
会計方針変更による累積的影響額	20,611	—
遡及処理後当期首繰越剰余金	440,360	—
リスク調整積立金取崩	—	154,793
税効果調整積立金取崩	—	40,235
当期末処分剰余金	1,581,805	1,498,882

■注記表

令和4年度	令和5年度
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法） (2) 子会社株式……移動平均法による原価法 (3) その他有価証券……①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②市場価格のない株式：移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (2) 購買品（農機具・自動車、電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失率を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が	I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法） (2) 子会社株式……移動平均法による原価法 (3) その他有価証券……①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②市場価格のない株式：移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (2) 購買品（農機具・自動車、電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要項、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失率を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要項に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が

令和4年度	令和5年度
査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,374千円であります。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。 (5) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。 (6) 特例業務負担金引当金 将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しております。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3) 利用事業 ライスセンター・育苗センター・共選所・予冷库等の施設を共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。	査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,261千円です。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。 (5) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。 (6) 特例業務負担金引当金 将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 利用事業 ライスセンター・育苗センター・共選所・予冷库等の施設を共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

令和4年度	令和5年度
6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 8. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。 9. 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 II 会計方針の変更に関する注記 1. 収益認識会計基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 (1) 収益の計上時期の変更 利用事業の一部の取引において、従来は、生産品の最終精算が確定した時点で収益を認識していましたが、当該施設の利用が完了した時点で履行義務を充足することから、当該時点で収益を認識する方法に変更しております。 (2) 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 (3) LPガスに関する収益認識 購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 この結果、利益剰余金の当期首残高は、20,611千円増加しております。また、当事業年度の事業収益が3,002,668千円、事業費用が3,024,240千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が21,572千円それぞれ	6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 8. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。 9. 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 II 会計方針の変更に関する注記 1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

令和4年度	令和5年度																				
増加しております。 2. 時価の算定に関する会計基準 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。 Ⅲ 会計上の見積りに関する注記 当組合は、会計上の見積り項目において当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。 Ⅳ 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,832,203千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：千円) <table> <tr> <th>種 類</th><th>圧縮記帳額</th></tr> <tr> <td>建 物</td><td>1,961,046</td></tr> <tr> <td>機 械 装 置</td><td>1,683,473</td></tr> <tr> <td>土 地</td><td>31,089</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>156,594</td></tr> </table> 2. 担保に供している資産 為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として現金15,000千円を差し入れています。 なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。 3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額 金銭債権の総額 8,462千円 金銭債務の総額 404,028千円 4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 233,926千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 -千円 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は696,171千円、危険債権額は229,790千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額ははありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が	種 類	圧縮記帳額	建 物	1,961,046	機 械 装 置	1,683,473	土 地	31,089	その他の有形固定資産	156,594	Ⅲ 会計上の見積りに関する注記 当組合は、会計上の見積り項目において当事業年度の計算書類等に計上した金額のうち、翌事業年度の計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。 Ⅳ 会計上の見積りの変更に関する注記 1. 数理計算上の差異の費用処理年数の変更 退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の費用処理年数は従来13年としておりましたが、職員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を12年に変更しています。 この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が16,315千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額増加しています。 Ⅴ 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,839,295千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：千円) <table> <tr> <th>種 類</th><th>圧縮記帳額</th></tr> <tr> <td>建 物</td><td>1,961,557</td></tr> <tr> <td>機 械 装 置</td><td>1,688,353</td></tr> <tr> <td>土 地</td><td>31,089</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>158,294</td></tr> </table> 2. 担保に供している資産 為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として現金10,000千円を差し入れています。 なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。 3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額 金銭債権の総額 9,225千円 金銭債務の総額 300,755千円 4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 202,442千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 -千円 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は503,625千円、危険債権額は211,088千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額ははありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が	種 類	圧縮記帳額	建 物	1,961,557	機 械 装 置	1,688,353	土 地	31,089	その他の有形固定資産	158,294
種 類	圧縮記帳額																				
建 物	1,961,046																				
機 械 装 置	1,683,473																				
土 地	31,089																				
その他の有形固定資産	156,594																				
種 類	圧縮記帳額																				
建 物	1,961,557																				
機 械 装 置	1,688,353																				
土 地	31,089																				
その他の有形固定資産	158,294																				

令和4年度

令和5年度

約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は925,961千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	277,990千円
うち事業取引高	195,528千円
うち事業取引以外の取引高	82,461千円
(2) 子会社との取引による費用総額	23,845千円
うち事業取引高	5,972千円
うち事業取引以外の取引高	17,872千円

約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は714,713千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

VI 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	303,430千円
うち事業取引高	229,300千円
うち事業取引以外の取引高	74,129千円
(2) 子会社との取引による費用総額	17,581千円
うち事業取引高	1,694千円
うち事業取引以外の取引高	15,887千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では管理会計上、支所・店舗単位に収支把握を行っていることから、支所・経済拠点（生活関連施設）の各店舗を概ね独立したキャッシュフローを生成する単位として一般資産にグルーピングしています。

本所や地域交流センター等、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産又は資産グループを共用資産にグルーピングしています。

賃貸資産は貸出先ごと、遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は次の通りです。

場 所	用途	種類	そ の 他
デイサービスそうが	一 般	建物	－
協経山形スタンド	一 般	建物他	－
自動車センター松本	一 般	建物他	－
工機センター波田	一 般	建物他	－
工機センター筑北	一 般	建物他	－
入山辺生活店舗	一 般	建物他	－
中西部配送基地	一 般	建物他	－
本郷貸店舗	賃 貸	建物他	業務外固定資産
旧笹賀水稲育苗センター	賃 貸	建物他	業務外固定資産
山形肉牛団地	賃 貸	建物	業務外固定資産
本城市民農園	遊 休	土地	業務外固定資産
ふるさと館	遊 休	建物他	業務外固定資産
旧農機センター和田	遊 休	建物他	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

デイサービスそうが・協経山形スタンド・自動車センター松本・工機センター波田・工機センター筑北・入山辺生活店舗・中西部配送基地・本郷貸店舗・旧笹賀水稲育苗センター・山形肉牛団地については、資産の使用価値や正味売却価額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

本城市民農園・ふるさと館・旧農機センター和田については、早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

令和4年度	令和5年度																																																																					
	(3) 特別損失に計上した減損損失の金額と内訳 (単位：千円)																																																																					
	<table><tr><th>場 所</th><th>金 額</th><th>内 訳</th></tr><tr><td>デイサービスそうが</td><td>64</td><td>建物 64</td></tr><tr><td rowspan="4">協経山形スタンド</td><td rowspan="4">19,181</td><td>建物 1,857</td></tr><tr><td>機械装置 156</td></tr><tr><td>土地 16,812</td></tr><tr><td>その他の有形固定資産 355</td></tr><tr><td rowspan="5">自動車センター松本</td><td rowspan="5">38,817</td><td>建物 26,916</td></tr><tr><td>機械装置 9,343</td></tr><tr><td>リース資産 403</td></tr><tr><td>その他の有形固定資産 828</td></tr><tr><td>無形固定資産 1,324</td></tr><tr><td rowspan="4">工機センター波田</td><td rowspan="4">42,372</td><td>建物 4,448</td></tr><tr><td>機械装置 4,534</td></tr><tr><td>その他の有形固定資産 1,290</td></tr><tr><td>土地 31,279</td></tr><tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td><td>無形固定資産 818</td></tr><tr><td>建物 4,243</td></tr><tr><td>機械装置 3,606</td></tr><tr><td>その他の有形固定資産 2,723</td></tr><tr><td rowspan="4">工機センター筑北</td><td rowspan="4">17,220</td><td>土地 5,322</td></tr><tr><td>無形固定資産 1,324</td></tr><tr><td>建物 2,020</td></tr><tr><td>その他の有形固定資産 1,353</td></tr><tr><td rowspan="3">入山辺生活店舗</td><td rowspan="3">4,388</td><td>土地 1,013</td></tr><tr><td>機械装置 1,541</td></tr><tr><td>その他の有形固定資産 1,879</td></tr><tr><td rowspan="3">中西部配送基地</td><td rowspan="3">4,567</td><td>土地 1,146</td></tr><tr><td>建物 46</td></tr><tr><td>機械装置 275</td></tr><tr><td>本郷貸店舗</td><td>322</td><td>建物 863</td></tr><tr><td rowspan="2">旧笹賀水稲育苗センター</td><td rowspan="2">926</td><td>その他の有形固定資産 62</td></tr><tr><td>山形肉牛団地 488</td></tr><tr><td>山形肉牛団地</td><td>488</td><td>建物 488</td></tr><tr><td>本城市民農園</td><td>3</td><td>土地 3</td></tr><tr><td>ふるさと館</td><td>276</td><td>建物 276</td></tr><tr><td rowspan="4">旧農機センター和田</td><td rowspan="4">1,657</td><td>建物 1,429</td></tr><tr><td>機械装置 85</td></tr><tr><td>その他の有形固定資産 71</td></tr><tr><td>無形固定資産 71</td></tr></table>	場 所	金 額	内 訳	デイサービスそうが	64	建物 64	協経山形スタンド	19,181	建物 1,857	機械装置 156	土地 16,812	その他の有形固定資産 355	自動車センター松本	38,817	建物 26,916	機械装置 9,343	リース資産 403	その他の有形固定資産 828	無形固定資産 1,324	工機センター波田	42,372	建物 4,448	機械装置 4,534	その他の有形固定資産 1,290	土地 31,279			無形固定資産 818	建物 4,243	機械装置 3,606	その他の有形固定資産 2,723	工機センター筑北	17,220	土地 5,322	無形固定資産 1,324	建物 2,020	その他の有形固定資産 1,353	入山辺生活店舗	4,388	土地 1,013	機械装置 1,541	その他の有形固定資産 1,879	中西部配送基地	4,567	土地 1,146	建物 46	機械装置 275	本郷貸店舗	322	建物 863	旧笹賀水稲育苗センター	926	その他の有形固定資産 62	山形肉牛団地 488	山形肉牛団地	488	建物 488	本城市民農園	3	土地 3	ふるさと館	276	建物 276	旧農機センター和田	1,657	建物 1,429	機械装置 85	その他の有形固定資産 71	無形固定資産 71
場 所	金 額	内 訳																																																																				
デイサービスそうが	64	建物 64																																																																				
協経山形スタンド	19,181	建物 1,857																																																																				
		機械装置 156																																																																				
		土地 16,812																																																																				
		その他の有形固定資産 355																																																																				
自動車センター松本	38,817	建物 26,916																																																																				
		機械装置 9,343																																																																				
		リース資産 403																																																																				
		その他の有形固定資産 828																																																																				
		無形固定資産 1,324																																																																				
工機センター波田	42,372	建物 4,448																																																																				
		機械装置 4,534																																																																				
		その他の有形固定資産 1,290																																																																				
		土地 31,279																																																																				
		無形固定資産 818																																																																				
		建物 4,243																																																																				
		機械装置 3,606																																																																				
		その他の有形固定資産 2,723																																																																				
工機センター筑北	17,220	土地 5,322																																																																				
		無形固定資産 1,324																																																																				
		建物 2,020																																																																				
		その他の有形固定資産 1,353																																																																				
入山辺生活店舗	4,388	土地 1,013																																																																				
		機械装置 1,541																																																																				
		その他の有形固定資産 1,879																																																																				
中西部配送基地	4,567	土地 1,146																																																																				
		建物 46																																																																				
		機械装置 275																																																																				
本郷貸店舗	322	建物 863																																																																				
旧笹賀水稲育苗センター	926	その他の有形固定資産 62																																																																				
		山形肉牛団地 488																																																																				
山形肉牛団地	488	建物 488																																																																				
本城市民農園	3	土地 3																																																																				
ふるさと館	276	建物 276																																																																				
旧農機センター和田	1,657	建物 1,429																																																																				
		機械装置 85																																																																				
		その他の有形固定資産 71																																																																				
		無形固定資産 71																																																																				
	(4) 回収可能価額の算定方法 本郷貸店舗・旧笹賀水稲育苗センター・山形肉牛団地の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は4.02%です。 上記以外の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地は固定資産税評価額を基準に時価を算定し、建物等は時価の算定が困難なため備忘価額としています。																																																																					
Ⅵ 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。	Ⅶ 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。																																																																					

令和4年度	令和5年度
(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合では、個別の重要案件または大口案件について、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が523,130千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。	(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合では、個別の重要案件または大口案件について、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.34%上昇したものと想定した場合には、経済価値が733,962千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。

令和4年度

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	291,095,064	291,055,898	△39,166
有価証券	2,905,961	2,995,940	89,978
満期保有目的の債券	23,849,936	23,849,936	—
貸出金	90,492,844		
貸倒引当金	△410,391		
貸倒引当金控除後	90,082,453	90,697,514	615,060
資産計	407,933,414	408,599,289	665,872
貯金	403,458,254	403,153,045	△305,209
負債計	403,458,254	403,153,045	△305,209

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるO I S レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I S レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

令和5年度

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	288,744,985	288,644,407	△100,577
有価証券	2,205,227	2,279,650	74,422
満期保有目的の債券	26,539,844	26,539,844	—
貸出金	94,288,064		
貸倒引当金	△348,932		
貸倒引当金控除後	93,939,131	94,216,485	277,353
資産計	411,429,189	411,680,387	251,198
貯金	405,696,371	405,232,073	△464,297
負債計	405,696,371	405,232,073	△464,297

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるO I S レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I S レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

令和 4 年 度

負債

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである O I S レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外 部 出 資	16,867,914

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	291,095,064	-	-	-	-	-
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	700,000	-	200,000	100,000	200,000	1,700,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	3,086,240	557,950	775,850	1,868,720	17,667,820
貸 出 金	8,353,178	5,805,055	5,389,473	4,817,848	4,804,458	61,112,269
合 計	300,148,243	8,891,295	6,147,423	5,693,698	6,673,178	80,480,089

(注) 貸出金のうち、当座貸越1,110,113千円については「1年以内」に含めています。なお、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等210,559千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

- (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	315,785,709	40,129,448	29,092,534	8,803,585	8,451,119	1,195,857

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	303,893	318,440	14,546
	地方債	1,299,864	1,333,580	33,715
	社 債	1,302,203	1,343,920	41,716
	合 計	2,905,961	2,995,940	89,978

令和 5 年 度

負債

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである O I S レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外 部 出 資	16,868,594

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	288,744,985	-	-	-	-	-
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	-	200,000	100,000	200,000	700,000	1,000,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	585,410	555,480	3,282,450	1,560,880	834,580	19,650,000
貸 出 金	8,074,932	5,795,342	5,335,219	5,228,212	4,887,634	64,807,162
合 計	297,405,327	6,550,822	8,717,669	6,989,092	6,422,214	85,457,162

(注) 貸出金のうち、当座貸越1,021,719千円については「1年以内」に含めています。なお、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等159,560千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

- (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	331,762,771	37,975,380	19,558,835	8,649,945	6,332,424	1,417,014

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅷ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	203,422	216,420	12,997
	地方債	799,968	826,830	26,861
	社 債	1,201,836	1,236,400	34,563
	合 計	2,205,227	2,279,650	74,422

令和4年度					令和5年度				
(2) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)					(2) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)				
		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額			貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	国 債	4,477,400	4,355,406	121,993	貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	国 債	4,397,520	4,304,567	92,952
	地 方 債	929,490	906,547	22,942		地 方 債	1,222,820	1,205,521	17,298
	政府保証債	203,350	199,585	3,764		政府保証債	203,160	199,619	3,540
	社 債	2,082,140	2,009,274	72,865		社 債	3,166,420	3,108,211	58,208
	受 益 証 券	221,490	180,989	40,500		受 益 証 券	267,819	166,744	101,074
	小 計	7,913,870	7,651,802	262,067		小 計	9,257,739	8,984,664	273,074
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えないもの	国 債	7,656,870	8,407,024	△750,154	貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えないもの	国 債	7,662,050	8,613,076	△951,026
	地 方 債	653,620	688,449	△34,829		地 方 債	1,041,240	1,090,207	△48,967
	政府保証債	95,110	97,848	△2,738		政府保証債	94,920	98,000	△3,080
	社 債	4,286,220	4,577,352	△291,132		社 債	5,467,110	5,762,096	△294,986
	受 益 証 券	3,217,978	3,727,204	△509,225		受 益 証 券	2,985,301	3,397,354	△412,052
	投 資 証 券	26,268	29,802	△3,534		投 資 証 券	31,484	39,239	△7,755
	小 計	15,936,066	17,527,681	△1,591,615		小 計	17,282,105	18,999,975	△1,717,870
合 計		23,849,936	25,179,484	△1,329,547	合 計		26,539,844	27,984,640	△1,444,795
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 売却額 売却益 売却損					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 売却額 売却益 売却損				
債 券					債 券				
国 債 1,688,800千円 14,339千円 -千円					国 債 2,579,670千円 27,929千円 -千円				
受益証券					受益証券				
証券投資信託 11,885千円 1,016千円 -千円					証券投資信託 282,850千円 43,530千円 -千円				
3. 当事業年度中において74千円減損処理を行っています。 市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政 状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、 回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。					IX 退職給付に関する注記				
Ⅷ 退職給付に関する注記					1. 退職給付に関する事項				
1. 採用している退職給付制度の概要					(1) 採用している退職給付制度の概要				
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。					職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。				
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表					(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				
期首における退職給付債務 6,396,525千円					期首における退職給付債務 6,242,386千円				
勤務費用 323,451千円					勤務費用 308,044千円				
利息費用 7,075千円					利息費用 6,903千円				
数理計算上の差異の発生額 △62,346千円					数理計算上の差異の発生額 △24,701千円				
退職給付の支払額 △422,320千円					退職給付の支払額 △285,160千円				
期末における退職給付債務 6,242,386千円					期末における退職給付債務 6,247,472千円				
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表					(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表				
期首における年金資産 3,480,032千円					期首における年金資産 3,429,532千円				
期待運用収益 23,559千円					期待運用収益 24,898千円				
数理計算上の差異の発生額 210千円					数理計算上の差異の発生額 △502千円				
特定退職金共済制度への拠出金 207,124千円					特定退職金共済制度への拠出金 199,875千円				
退職給付の支払額 △281,394千円					退職給付の支払額 △202,861千円				
期末における年金資産 3,429,532千円					期末における年金資産 3,450,942千円				
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表					(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表				
退職給付債務 6,242,386千円					退職給付債務 6,247,472千円				
特定退職金共済制度 △3,429,532千円					特定退職金共済制度 △3,450,942千円				
未積立退職給付債務 2,812,854千円					未積立退職給付債務 2,796,530千円				
未認識数理計算上の差異 △108,403千円					未認識数理計算上の差異 △75,832千円				
貸借対照表計上額純額 2,704,451千円					貸借対照表計上額純額 2,720,697千円				
退職給付引当金 2,704,451千円					退職給付引当金 2,720,697千円				

令和4年度	令和5年度																																																																														
(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額 <table> <tr><td>勤務費用</td><td>323,451千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>7,075千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△23,559千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>36,954千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>343,922千円</td></tr> <tr><td>出向者にかかる出向先負担額</td><td>△17,196千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>326,725千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>43.4%</td></tr> <tr><td>共済預け金</td><td>56.6%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr><td>割引率</td><td>0.111%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>0.677%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金に関する注記 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合法の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてため、特例業務負担金63,687千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は575,169千円となっています。	勤務費用	323,451千円	利息費用	7,075千円	期待運用収益	△23,559千円	数理計算上の差異の費用処理額	36,954千円	小計	343,922千円	出向者にかかる出向先負担額	△17,196千円	合計	326,725千円	現金及び預金	43.4%	共済預け金	56.6%	合計	100%	割引率	0.111%	長期期待運用収益率	0.677%	(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額 <table> <tr><td>勤務費用</td><td>308,044千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>6,903千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△24,898千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>8,371千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>298,421千円</td></tr> <tr><td>出向者にかかる出向先負担額</td><td>△15,643千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>282,777千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>44.3%</td></tr> <tr><td>共済預け金</td><td>55.7%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr><td>割引率</td><td>0.111%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>0.726%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金に関する注記 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合法の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてため、特例業務負担金62,057千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は495,096千円となっています。	勤務費用	308,044千円	利息費用	6,903千円	期待運用収益	△24,898千円	数理計算上の差異の費用処理額	8,371千円	小計	298,421千円	出向者にかかる出向先負担額	△15,643千円	合計	282,777千円	現金及び預金	44.3%	共済預け金	55.7%	合計	100%	割引率	0.111%	長期期待運用収益率	0.726%																														
勤務費用	323,451千円																																																																														
利息費用	7,075千円																																																																														
期待運用収益	△23,559千円																																																																														
数理計算上の差異の費用処理額	36,954千円																																																																														
小計	343,922千円																																																																														
出向者にかかる出向先負担額	△17,196千円																																																																														
合計	326,725千円																																																																														
現金及び預金	43.4%																																																																														
共済預け金	56.6%																																																																														
合計	100%																																																																														
割引率	0.111%																																																																														
長期期待運用収益率	0.677%																																																																														
勤務費用	308,044千円																																																																														
利息費用	6,903千円																																																																														
期待運用収益	△24,898千円																																																																														
数理計算上の差異の費用処理額	8,371千円																																																																														
小計	298,421千円																																																																														
出向者にかかる出向先負担額	△15,643千円																																																																														
合計	282,777千円																																																																														
現金及び預金	44.3%																																																																														
共済預け金	55.7%																																																																														
合計	100%																																																																														
割引率	0.111%																																																																														
長期期待運用収益率	0.726%																																																																														
IX 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 <table> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>103,926千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>748,051千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>44,532千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>34,268千円</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>160,012千円</td></tr> <tr><td>未収貸付金利息</td><td>21,880千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>299,072千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>69,142千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>102,518千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>53,440千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,636,846千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△545,220千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>1,091,625千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>信連奨励金</td><td>34,804千円</td></tr> <tr><td>資産除去費用</td><td>14,856千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td>49,660千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A)－(B)</td><td>1,041,965千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	103,926千円	退職給付引当金	748,051千円	賞与引当金	44,532千円	役員退職慰労引当金	34,268千円	特例業務負担金引当金	160,012千円	未収貸付金利息	21,880千円	減損損失	299,072千円	資産除去債務	69,142千円	未払費用	102,518千円	その他	53,440千円	繰延税金資産小計	1,636,846千円	評価性引当額	△545,220千円	繰延税金資産合計(A)	1,091,625千円	繰延税金負債		信連奨励金	34,804千円	資産除去費用	14,856千円	繰延税金負債合計(B)	49,660千円	繰延税金資産の純額(A)－(B)	1,041,965千円	X 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 <table> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>76,381千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>752,544千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>43,979千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>32,879千円</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>138,752千円</td></tr> <tr><td>未収貸付金利息</td><td>20,484千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>321,336千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>108,684千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>81,708千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>399,630千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>55,537千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>2,031,919千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△945,801千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>1,086,118千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>信連奨励金</td><td>36,358千円</td></tr> <tr><td>資産除去費用</td><td>48,030千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td>84,388千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A)－(B)</td><td>1,001,729千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	76,381千円	退職給付引当金	752,544千円	賞与引当金	43,979千円	役員退職慰労引当金	32,879千円	特例業務負担金引当金	138,752千円	未収貸付金利息	20,484千円	減損損失	321,336千円	資産除去債務	108,684千円	未払費用	81,708千円	その他有価証券評価差額金	399,630千円	その他	55,537千円	繰延税金資産小計	2,031,919千円	評価性引当額	△945,801千円	繰延税金資産合計(A)	1,086,118千円	繰延税金負債		信連奨励金	36,358千円	資産除去費用	48,030千円	繰延税金負債合計(B)	84,388千円	繰延税金資産の純額(A)－(B)	1,001,729千円
繰延税金資産																																																																															
貸倒引当金超過額	103,926千円																																																																														
退職給付引当金	748,051千円																																																																														
賞与引当金	44,532千円																																																																														
役員退職慰労引当金	34,268千円																																																																														
特例業務負担金引当金	160,012千円																																																																														
未収貸付金利息	21,880千円																																																																														
減損損失	299,072千円																																																																														
資産除去債務	69,142千円																																																																														
未払費用	102,518千円																																																																														
その他	53,440千円																																																																														
繰延税金資産小計	1,636,846千円																																																																														
評価性引当額	△545,220千円																																																																														
繰延税金資産合計(A)	1,091,625千円																																																																														
繰延税金負債																																																																															
信連奨励金	34,804千円																																																																														
資産除去費用	14,856千円																																																																														
繰延税金負債合計(B)	49,660千円																																																																														
繰延税金資産の純額(A)－(B)	1,041,965千円																																																																														
繰延税金資産																																																																															
貸倒引当金超過額	76,381千円																																																																														
退職給付引当金	752,544千円																																																																														
賞与引当金	43,979千円																																																																														
役員退職慰労引当金	32,879千円																																																																														
特例業務負担金引当金	138,752千円																																																																														
未収貸付金利息	20,484千円																																																																														
減損損失	321,336千円																																																																														
資産除去債務	108,684千円																																																																														
未払費用	81,708千円																																																																														
その他有価証券評価差額金	399,630千円																																																																														
その他	55,537千円																																																																														
繰延税金資産小計	2,031,919千円																																																																														
評価性引当額	△945,801千円																																																																														
繰延税金資産合計(A)	1,086,118千円																																																																														
繰延税金負債																																																																															
信連奨励金	36,358千円																																																																														
資産除去費用	48,030千円																																																																														
繰延税金負債合計(B)	84,388千円																																																																														
繰延税金資産の純額(A)－(B)	1,001,729千円																																																																														

令和4年度	令和5年度																																												
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.66</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.68</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△7.77</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>0.71</td></tr> <tr> <td>事業利用分量配当金の損金に算入された項目</td><td>△2.12</td></tr> <tr> <td>収用特別控除</td><td>△0.01</td></tr> <tr> <td>法人税額の特別控除等</td><td>△1.90</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△5.67</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.10</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>12.49</td></tr> </table>	法定実効税率	27.66	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.68	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.77	住民税均等割等	0.71	事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△2.12	収用特別控除	△0.01	法人税額の特別控除等	△1.90	評価性引当額の増減	△5.67	その他	△0.10	税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.49	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.66</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.79</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△2.58</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>0.85</td></tr> <tr> <td>事業利用分量配当金の損金に算入された項目</td><td>△2.53</td></tr> <tr> <td>収用特別控除</td><td>△0.07</td></tr> <tr> <td>法人税額の特別控除等</td><td>△2.47</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>0.09</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.55</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>23.19</td></tr> </table>	法定実効税率	27.66	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.79	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.58	住民税均等割等	0.85	事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△2.53	収用特別控除	△0.07	法人税額の特別控除等	△2.47	評価性引当額の増減	0.09	その他	△0.55	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.19
法定実効税率	27.66																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.68																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.77																																												
住民税均等割等	0.71																																												
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△2.12																																												
収用特別控除	△0.01																																												
法人税額の特別控除等	△1.90																																												
評価性引当額の増減	△5.67																																												
その他	△0.10																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.49																																												
法定実効税率	27.66																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.79																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.58																																												
住民税均等割等	0.85																																												
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△2.53																																												
収用特別控除	△0.07																																												
法人税額の特別控除等	△2.47																																												
評価性引当額の増減	0.09																																												
その他	△0.55																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.19																																												
X 収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記5．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	XI 収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記5．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。																																												
XI その他の注記 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 当組合の一部施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との業務用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は15年～35年、割引率は0.06%～2.30%を採用しています。 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>410,370千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>761千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>△161,160千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>249,971千円</td></tr> </table> 2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの 当組合は、契約している一部施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	期首残高	410,370千円	時の経過による調整額	761千円	資産除去債務の履行による減少額	△161,160千円	期末残高	249,971千円	XII その他の注記 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 当組合の一部施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との業務用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～35年、割引率は0.00%～2.30%を採用しています。 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>249,971千円</td></tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td><td>141,515千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>1,443千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>392,930千円</td></tr> </table> 2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの 当組合は、契約している一部施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	期首残高	249,971千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	141,515千円	時の経過による調整額	1,443千円	期末残高	392,930千円																												
期首残高	410,370千円																																												
時の経過による調整額	761千円																																												
資産除去債務の履行による減少額	△161,160千円																																												
期末残高	249,971千円																																												
期首残高	249,971千円																																												
有形固定資産の取得に伴う増加額	141,515千円																																												
時の経過による調整額	1,443千円																																												
期末残高	392,930千円																																												

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和 4 年度	科 目	令和 5 年度
1. 当期末処分剰余金	1,581,805	1. 当期末処分剰余金	1,498,882
2. 剰余金処分額	1,118,752	2. 剰余金処分額	961,229
(1) 利益準備金	240,000	(1) 利益準備金	200,000
(2) 任意積立金	689,503	(2) 任意積立金	569,793
事業基盤強化積立金	154,271	事業基盤強化積立金	300,000
農業災害・共同利用施設運営円滑化積立金	10,000	農業災害・共同利用施設運営円滑化積立金	15,000
税効果調整積立金	943	施設整備積立金	100,000
施設整備積立金	51,804	リスク調整積立金	154,793
リスク調整積立金	472,483		
(3) 出資配当金	89,248	(3) 出資配当金	91,436
(4) 事業分量配当金	100,000	(4) 事業分量配当金	100,000
3. 次期繰越剰余金	463,052	3. 次期繰越剰余金	537,652

令和 4 年度

- (注) 1. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、目標額、積立基準、取崩基準等は別表のとおりです。
2. 出資配当は年1.0%の割合です。なお、配当金につきましては、普通貯金へ振替処理させていただきます。
3. 事業分量配当金の基準は別表のとおりです。なお、配当金につきましては、普通貯金へ振替処理させていただきます。
4. 次期繰越剰余金には、営農指導事業、教育生活文化改善の費用に充てるための繰越額58,000千円が含まれています。

令和 5 年度

- (注) 1. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、目標額、積立基準、取崩基準等は別表のとおりです。
2. 出資配当は年1.0%の割合です。なお、配当金につきましては、普通貯金へ振替処理させていただきます。
3. 事業分量配当金の基準は別表のとおりです。なお、配当金につきましては、普通貯金へ振替処理させていただきます。
4. 次期繰越剰余金には、営農指導事業、教育生活文化改善の費用に充てるための繰越額43,000千円が含まれています。

●任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、目標額、積立基準、取崩基準は次のとおりです。
(単位：千円)

種 類	積 立 目 的	目標額	積 立 基 準	取 崩 基 準
J A 教 育 積 立 金	組合員及び役職員の教育資金と農業後継者の育英資金の確保を図るための積立金	1,200,000	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	目的を達成するための支出に対して、理事会の決議を経て取り崩す。それ以外の取崩は総代会の議決による。
事 業 基 盤 強 化 積 立 金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善発達のため、以下の支出に充てるための積立金 1. 新規事業開発に伴う支出 2. 会計制度、会計基準の変更に伴う支出 3. 財務健全化を目的とした支出 4. 上記に準ずる支出	6,000,000	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	理事会の決議によって必要と認めた範囲で相当額を取り崩す。
農 業 担 い 手 積 立 金	農業就農等農業担い手育成を講ずる資金の確保をはかるための積立金	300,000	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	理事会の決議によって必要と認めた範囲で相当額を取り崩す。
健 康 ・ 福 祉 積 立 金	松本ハイランド農業協同組合がすすめる健康・福祉活動と長期的かつ体系的に整備する関連施設の整備に資するための積立金	1,000,000	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	目的を達成するための支出に対して、理事会の決議を経て取り崩す。それ以外の取崩は総代会の議決による。
松 本 支 所 振 興 積 立 金	松本支所組合員の協同活動や営農、また地域への貢献に資するための積立金	1,309,000	新たな積立は行わない。	松本支所運営委員会の決定を踏まえ、理事会の決議により相当額を取り崩す。
農 業 災 害 ・ 共 同 利 用 施 設 運 営 円 滑 化 積 立 金	農業災害時等において市場法に基づく市場出荷奨励金対象作物に係る共同利用施設の災害時における運営円滑化並びに整備等及び同作物にかかわる「安全・安心」対策の拡充を図るための積立金	500,000	当該事業年度における市場法に基づく園芸産地振興を目的とした交付金（市場出荷奨励金）の範囲内とし、剰余金から積み立てる。	理事会の決議によって必要と認めた範囲内で相当額を取り崩す。
税 効 果 調 整 積 立 金	繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の変更により繰延税金資産の取崩に伴う財源確保を目的とした積立金	当年度決算において計上した繰延税金資産（含む過年度税効果調整額）と同額	当期に発生した法人税等調整額（含む過年度税効果調整額）の残高全額を積み立てる。	理事会の決議によって必要と認めた額を取り崩す。
施 設 整 備 積 立 金	この組合の本所・支所事務所等の施設整備に必要な資金の確保を目的とした積立金	1,000,000	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	目的を達成するための支出に対して、理事会の決議を経て取り崩す。
農 業 開 発 積 立 金	資材高騰や農畜産物価格低迷による農業経営の危機に対処するため、低コスト生産や生産性の向上、地域農業の振興にかかわる開発と普及に資するための積立金	200,000	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	理事会の決議によって必要と認めた範囲内で相当額を取り崩す。
リ ス ク 調 整 積 立 金	事業リスクに起因する以下の損失の発生もしくは支出に充てるための積立金 1. 有価証券の減損損失及び売却損 2. 固定資産の減損損失及び固定資産の撤去・除去並びに修繕等による支出 3. 瑕疵担保責任、損害賠償責任の発生に伴う支出 4. 上記1～3に準ずる支出	3,000,000	毎事業年度の剰余金より目的積立金として積み立てる。	理事会の決議によって必要と認めた範囲で相当額を取り崩す。

●事業分量配当金の基準は次のとおりです。

事 業	配 当 基 準	配当金額	配当割合
貯 金	定期性平均残高	19,000千円以内	19%
貸 出 金	受入利息額	16,000千円以内	16%
共 済	長期共済及び自動車共済の保有ポイント	25,000千円以内	25%
販 売	販売品振込額	40,000千円以内	40%

■経費の内訳

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
人 件 費	4,923	4,720	△203
うち給料手当	3,882	3,604	△278
うち福利・厚生費	693	681	△12
うち退職給付費用	326	282	△44
うちその他人件費	20	19	△1
物 件 費	1,931	2,120	189
うち業務費	616	629	13
うち諸税負担金	241	260	19
うち施設費	1,063	1,220	157
うちその他管理費用	10	10	0

信用事業実績

■貯 金

科目別・貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
流動性貯金	159,449 (39.5)	167,221 (41.2)	7,771
当座貯金	142 (0.0)	124 (0.0)	△17
普通貯金	158,598 (99.4)	166,413 (99.5)	7,814
貯蓄貯金	708 (0.4)	683 (0.4)	△25
通知貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
定期性貯金	243,544 (60.3)	238,401 (58.7)	△5,142
定期貯金	235,139 (96.5)	230,496 (96.6)	△4,643
うち固定自由金利	235,105 (99.9)	230,465 (99.9)	△4,639
うち変動自由金利	34 (0.0)	30 (0.0)	△3
定期積金	8,404 (3.4)	7,905 (3.3)	△499
その他の貯金	464 (0.1)	73 (0.0)	△390
合 計	403,458 (100.0)	405,696 (100.0)	2,238

- (注) 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
4 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
5 () 内は構成比です。

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
流動性貯金	157,815 (39.4)	163,642 (40.5)	5,826
定期性貯金	242,022 (60.4)	240,159 (59.4)	△1,862
その他の貯金	460 (0.1)	157 (0.0)	△302
計	400,298 (100.0)	403,959 (100.0)	3,661

- (注) 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3 () 内は構成比です。

■貸 出 金

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
手 形 貸 付 金	775 (0.8)	683 (0.7)	△91
証 書 貸 付 金	82,912 (93.3)	86,589 (93.7)	3,676
当 座 貸 越	1,157 (1.3)	1,063 (1.1)	△93
金 融 機 関 貸 付	4,000 (4.5)	4,000 (4.3)	－
合 計	88,845 (100.0)	92,337 (100.0)	3,491

(注) () 内は構成比です。

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	56,735 (62.6)	52,876 (56.0)	△3,859
変 動 金 利 貸 出	33,757 (37.3)	41,411 (43.9)	7,654
合 計	90,492 (100.0)	94,288 (100.0)	3,796

(注) () 内は構成比です。

業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業	8,993 (9.9)	8,640 (9.1)	△353
林 業	60 (0.0)	56 (0.0)	△3
水 産 業	2 (0.0)	2 (0.0)	0
製 造 業	7,049 (7.7)	7,797 (8.2)	748
鉱 業	201 (0.2)	199 (0.2)	△2
建 設 業	3,519 (3.8)	3,474 (3.6)	△45
不 動 産 業	4,230 (4.6)	3,837 (4.0)	△392
電気・ガス・熱供給水	429 (0.4)	532 (0.5)	102
運 輸 ・ 通 信 業	2,618 (2.8)	2,726 (2.8)	107
卸売・小売業・飲食店	2,444 (2.7)	2,405 (2.5)	△39
サ ー ビ ス 業	13,385 (14.7)	14,516 (15.3)	1,130
金 融 ・ 保 険 業	5,332 (5.8)	5,357 (5.6)	25
地 方 公 共 団 体	7,693 (8.4)	6,961 (7.3)	△731
そ の 他	34,529 (38.1)	37,778 (40.0)	3,249
合 計	90,492 (100.0)	94,288 (100.0)	3,796

(注) () 内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高

1. 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
穀 作	336	340	4
野 菜 ・ 園 芸	742	677	△65
果 樹 ・ 樹 園 農 業	270	250	△20
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	225	193	△32
養 鶏 ・ 鶏 卵	47	28	△19
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	892	925	33
農 業 関 連 団 体 等	42	0	△42
合 計	2,554	2,415	△139

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、前期「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、J Aや全農とその子会社等が含まれています。

2. 資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,291	2,174	△117
農 業 制 度 資 金	263	241	△22
農 業 近 代 化 資 金	223	221	△2
そ の 他 制 度 資 金 等	40	20	△20
合 計	2,554	2,415	△139

- (注) 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ Aが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【受託貸付金】

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

- (注) 株式会社日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

貯貸率・貯証率

(単価：%)

	令和4年度	令和5年度	増減
貯貸率			
期末	22.4	23.2	0.8
期中平均	22.1	22.8	0.7
貯証率			
期末	6.6	7.0	0.4
期中平均	5.9	6.5	0.6

- (注) 1 貯貸率(期末) = 貸出金残高/貯金残高×100
 2 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3 貯証率(期末) = 有価証券残高/貯金残高×100
 4 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
設備資金	55,460 (61.3)	59,867 (63.4)	4,407
運転資金	35,027 (38.7)	34,420 (36.5)	△607
合計	90,492 (100.0)	94,288 (100.0)	3,796

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増減
貯金等	1,747	1,713	△33
不動産	14,870	14,181	△688
その他担保物	541	443	△98
計	17,159	16,338	△820
農業信用基金協会保証	40,589	45,386	4,796
その他保証	13,739	15,564	1,825
計	54,329	60,951	6,621
信用	19,003	16,997	△2,005
合計	90,492	94,288	3,796

債務保証見返額の担保別内訳

当組合では該当ありません。

■ 有価証券等

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

		令和4年度	令和5年度	増 減
国	債	9,600	10,621	1,021
地 方	債	2,912	2,864	△48
政 保	債	236	297	61
社	債	7,084	8,940	1,856
受 益 証 券		3,897	3,806	△91
投 資 証 券		25	35	10
合	計	23,757	26,564	2,807

商品有価証券種類別平均残高

当組合では該当ありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和4年度								
国 債	100	2,581	－	－	204	9,554	－	12,439
地 方 債	500	504	310	608	296	665	－	2,883
政府保証債	－	－	－	－	－	298	－	298
社 債	100	509	1,243	1,113	2,518	2,188	－	7,671
受 益 証 券	－	－	－	－	－	－	3,439	3,439
投 資 証 券	－	－	－	－	－	－	26	26
令和5年度								
国 債	－	2,622	－	102	310	9,230	－	12,264
地 方 債	301	303	608	203	1,104	546	－	3,065
政府保証債	－	－	－	－	－	298	－	298
社 債	200	817	1,522	1,679	2,650	2,968	－	9,836
受 益 証 券	－	－	－	－	－	－	3,253	3,253
投 資 証 券	－	－	－	－	－	－	31	31

取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

・売買目的有価証券……………該当ありません

・満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	203	216	12
	地 方 債	799	826	26
	社 債	1,201	1,236	34
	合 計	2,205	2,279	74

・その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	4,397	4,304	92
	地 方 債	1,222	1,205	17
	政 府 保 証 債	203	199	3
	社 債	3,166	3,108	58
	受 益 証 券	267	166	101
	小 計	9,257	8,984	273
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	7,662	8,613	△951
	地 方 債	1,041	1,090	△48
	政 府 保 証 債	94	98	△3
	社 債	5,467	5,762	△294
	受 益 証 券	2,985	3,397	△412
	投 資 証 券	31	39	△7
	小 計	17,282	18,999	△1,717
合 計		26,539	27,984	△1,444

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	令 和 4 年 度			令 和 5 年 度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国 債	1,703	1,689	14	2,552	2,579	27
証券投資信託	11	10	1	239	282	43

2. 金銭の信託

当組合では該当ありません。

3. デリバティブ取引

当組合では該当ありません。

4. 金融等デリバティブ取引

当組合では該当ありません。

■ 為替業務等

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

		令和4年度		令和5年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	(件数)	(156,852)	(479,477)	(162,476)	(481,449)
	金額	102,126	114,781	109,010	120,353
代金取立	(件数)	(5)	(4)	(1)	(1)
	金額	0	16	6	2
雑為替	(件数)	(7,308)	(5,586)	(6,939)	(5,577)
	金額	1,501	4,589	1,396	3,842
合計	(件数)	(164,165)	(485,067)	(169,416)	(487,027)
	金額	103,627	119,386	110,414	124,198

外国為替取扱実績、外貨建資産残高

当組合では、該当はありません。

共済事業実績

長期共済保有高

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	5,056	262,035	4,907	245,329
定期生命共済	1,558	9,085	1,795	9,913
養老生命共済	1,124	77,503	688	67,696
(うちこども共済)	(673)	(34,102)	(475)	(31,256)
医療共済	112	11,003	89	9,725
がん共済	－	716	－	682
定期医療共済	－	1,700	－	1,576
介護共済	601	6,642	974	7,413
年金共済	－	1,095	－	948
建物更生共済	41,603	593,834	41,887	582,392
合計	50,057	963,616	50,343	925,678

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
2. こども共済は、養老生命共済の内書で表示しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	144	94,215	151	86,171
がん共済	834	25,749	741	25,623
定期医療共済	－	5,180	－	4,719
合計	978	125,144	892	116,513

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	280,402	7,910,291	250,349	7,669,397
年金開始後	－	3,502,376	－	3,386,604
合計	280,402	11,412,668	250,349	11,056,001

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）を表示しています。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高 (単位：千円)

種 類	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介 護 共 済	808,305	8,457,459	1,231,636	9,374,621
認 知 症 共 済	488,800	486,800	99,000	564,1000
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	1,225,100	4,884,700	1,111,200	5,750,200
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	113,000	317,540	103,000	403,940
特 定 重 度 疾 病 共 済	441,800	1,641,000	208,000	1,754,700

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：千円)

	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
火 災 共 済	57,952	59,151
自 動 車 共 済	1,303,984	1,301,784
傷 害 共 済	70,259	67,909
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	79	47
賠 償 責 任 共 済	2,557	2,286
自 賠 責 共 済	175,178	161,106
合 計	1,610,012	1,592,285

(注) 金額は新契約高（共済掛金）を表示しています。

営農・経済事業実績

販売取扱実績

(単位：千円)

種 類	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米	2,494,571	75,379	2,637,986	79,467
麦	107,977	5,592	176,255	18,012
豆 ・ 雑 穀	364,180	18,873	373,248	11,472
野 菜	9,459,588	240,308	10,145,281	258,098
果 実	3,782,180	99,513	3,843,637	101,806
特 産	724,244	17,764	722,739	17,837
畜 産	2,862,015	22,955	3,170,540	24,439
合 計	19,794,755	480,386	21,069,686	511,131

生産資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
肥 料	1,233,054	158,055	1,111,086	169,236
農 薬	1,068,638	192,122	1,062,750	159,494
飼 料	748,698	14,787	754,521	12,390
施 設 資 材	2,230,743	313,397	2,221,421	319,296
生 活 資 材	251,909	43,805	280,916	47,244
農 業 機 械	1,097,836	167,524	980,671	154,317
合 計	6,630,880	889,690	6,411,368	861,980

生活物資取扱実績

(単位：千円)

種 類	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
宅 配	260,002	45,492	251,437	45,914
食 品	149,345	23,885	153,598	20,013
生 活 用 品	63,496	3,461	59,307	3,363
葬 祭 等	1,393,949	164,576	1,510,455	177,418
店 舗 (朝 日)	93,343	13,914	—	—
燃 料	2,851,207	486,860	2,726,046	471,359
L P G	857,281	542,906	778,370	500,372
ガス・電気器具、耐久	271,677	32,684	357,249	35,064
自 動 車	607,151	67,464	688,175	68,423
合 計	6,547,455	1,405,355	6,524,641	1,321,930

経営の指標

最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	18,525	18,530	21,212	22,359	22,197
信用事業収益	2,671	2,869	3,369	3,394	3,461
共済事業収益	1,499	1,509	1,731	1,626	1,559
農業関連事業収益	8,753	8,960	9,872	10,479	10,309
生活その他収益	5,560	5,143	6,183	6,814	6,824
営農指導事業収益	39	47	54	44	42
経常利益	760	546	1,059	1,107	1,241
当期剰余金（注）	489	327	690	1,141	840
出 資 金（注）	6,493	8,782	8,922	9,118	9,275
（出資口数）	(6,493,886)	(8,782,801)	(8,922,080)	(9,118,901)	(9,275,983)
純資産額	22,944	29,652	30,020	29,847	30,529
総資産額	321,586	428,210	439,818	444,070	446,910
貯金等残高	291,444	389,033	398,919	403,458	405,696
貸出金残高	61,425	84,289	87,750	90,492	94,288
有価証券残高	16,766	18,781	23,063	26,755	28,745
剰余金配当金額	143	186	187	187	191
出資配当の額	63	86	87	87	91
事業利用分量配当額	80	100	100	100	100
職 員 数（人）	762	1,006	924	901	869
単体自己資本比率（%）	19.54	18.47	18.65	19.43	19.87

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

その他経営諸指標

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
信用事業関係		
一 従業員当り貯金残高	2,420	2,270
一 店舗当り貯金残高	17,541	17,638
一 従業員当り貸出金残高	1,738	1,802
一 店舗当り貸出金残高	3,934	4,099
共済事業関係		
一 従業員当り長期共済保有高	7,083	7,592
一 店舗当り長期共済保有高	41,896	40,246
経済事業関係		
一 従業員当り購買品取扱高	60	64
一 従業員当り販売品販売高	584	650
一 店舗当り購買品取扱高	563	562

- (注) 従業員当りの表示は、部門別損益計算書の各担当者数により計算したものです。
 店舗当りの表示は、本・支所数である23で除しています。

■平残・利回り等

利益総括表

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
資金運用収支	2,970	2,952	△18
役務取引等収支	76	98	22
その他信用事業収支	△142	△113	29
信用事業粗利益	2,904	2,937	33
(信用事業粗利益率)	(0.71)	(0.71)	0
事業粗利益	8,094	7,974	△120
(事業粗利益率)	(1.73)	(1.86)	0.13
事業純益	1,228	1,132	△96
実質事業純益	1,236	1,132	△104
コア事業純益	1,222	1,061	△161
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	1,283	1,141	△142

- (注) 1. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 2. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 ※（平均残高＝2期分）

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	404,413	3,141	0.776	409,504	3,099	0.756
うち預金	291,859	2,109	0.722	290,643	2,052	0.706
うち有価証券	23,757	106	0.446	26,565	115	0.004
うち貸出金	88,797	926	1.042	92,296	932	1.009
資金調達勘定	400,312	172	0.042	403,970	148	0.036
うち貯金・定積	400,298	172	0.043	403,961	148	0.036
うち借入金	14	0	0.012	0	0	0.000
総資金利ざや			0.316			0.298

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等、奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	68	△42
うち預金	80	△57
うち有価証券	△51	9
うち貸出金	39	6
支払利息	△34	△24
うち貯金・定期積金	△34	△24
うち借入金	0	0
差引	102	△18

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等、奨励金が含まれています。

利益率

(単位：%)

	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.271	0.301	0.030
資本経常利益率	3.699	4.114	0.415
総資産当期純利益率	0.279	0.204	△0.075
資本当期純利益率	3.813	2.785	△1.028

(注) 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

■ 預かり資産の状況

投資信託残高（ファンドトラップ含む）

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
投資信託残高（ファンドトラップ含む）	－	433

残高有り投資信託口座数

(単位：件)

	令和4年度	令和5年度
残高有り投資信託口座数	－	395

農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権および これらに準ずる債権	令和5年度	503	217	18	267	503
	令和4年度	696	321	71	302	696
危 険 債 権	令和5年度	211	60	96	53	209
	令和4年度	229	84	84	58	226
要 管 理 債	令和5年度	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 債 権	令和5年度	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和5年度	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—
小 計	令和5年度	714	278	114	320	713
	令和4年度	925	406	156	360	922
正 常 債 権	令和5年度	93,618				
	令和4年度	89,611				
合 計	令和5年度	94,333				
	令和4年度	90,537				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当ありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	42	50		42	50	50	28		50	28
個別貸倒引当金	731	561	0	731	561	561	493	0	561	493
合 計	774	612	0	773	612	612	522	0	612	522

(注) 「その他」は目的使用以外の洗替による金額です。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

自己資本充実の状況

1. 自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の要望に応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努め、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年2月末における自己資本比率は、19.87%となりました。

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	松本ハイランド農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	9,275百万円（前年度9,118百万円）

当組合は、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	30,987	31,783
うち、出資金及び資本準備金の額	9,118	9,275
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	22,095	22,747
うち、外部流出予定額 (△)	189	191
うち、上記以外に該当するものの額	△37	△48
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	50	28
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	50	28
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	31,037	31,812
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	141	134
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	141	134
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	141	134

項	目	令和4年度	令和5年度
自己資本			
自己資本の額	((イ)-(ロ)) (ハ)	30,896	31,677
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		145,346	145,027
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	-	-
	うち、繰延税金資産	-	-
	うち、前払年金費用	-	-
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		13,656	14,353
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	159,002	159,381
自己資本比率			
自己資本比率	((ハ)/(ニ))	19.43	19.87

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和4年度			令和5年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金		1,311	—	—	1,350	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		13,101	—	—	13,156	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		10,769	—	—	10,157	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け		1,702	170	6	1,702	170	6
我が国の政府関係機関向け		2,014	201	8	2,113	181	7
地方三公社向け		594	38	1	690	38	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		295,228	59,045	2,361	292,984	58,596	2,343
法人等向け		4,383	2,354	94	5,553	2,535	101
中小企業等向け及び個人向け		15,429	6,289	251	18,428	7,356	294
抵当権付住宅ローン		11,075	3,624	144	10,072	3,273	130
不動産取得等事業向け		7,163	6,940	277	6,168	5,980	239
三月以上延滞等		562	283	11	465	259	10
取立未済手形		37	7	0	36	7	0
信用保証協会等保証付		40,614	3,993	159	45,412	4,479	179
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—
共済約款貸付		—	—	—	—	—	—
出資等		2,120	2,120	84	2,121	2,121	84
（うち出資等のエクスポージャー）		2,120	2,120	84	2,121	2,121	84
（うち重要な出資のエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
上記以外		39,572	60,312	2,412	5,210	5,063	202
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		—	—	—	502	1,257	50
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）		1,474	36,868	1,474	14,747	36,868	1,474
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		1,041	2,604	104	1,001	2,504	100
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）		19,844	19,618	784	13,267	13,267	530
証券化		—	—	—	—	—	—
（うちS T C要件適用分）		—	—	—	—	—	—
（うち非S T C適用分）		—	—	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット		令和4年度			令和5年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
信用リスク・アセット	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,937	1,221	48	3,603	1,064	42
	（うちルックスルー方式）	3,937	1,221	48	3,603	1,064	42
	（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
	（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
	（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
	（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—		—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		—	—		—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計		145,346	5,813		145,027	5,801
	CVAリスク相当額÷8%		—	—		—	—
中央清算機関関連エクスポージャー			—	—		—	—
合計（信用リスク・アセットの額）			145,346	5,813		145,027	5,801
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		13,656		546	14,353		574
所要自己資本額計		リスク・アセット等 （分母）計		所要自己資本額	リスク・アセット等 （分母）計		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		159,002		6,360	159,381		6,375

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

イ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I） 株式会社日本格付研究所（J C R） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S & P グローバル・レーティング（S & P） フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

ロ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長 期）	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短 期）	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

			令和4年度					令和5年度				
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高					信用リスクに関するエクスポージャーの残高				
			うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー		うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内			441,938	90,689	24,211	—	562	445,144	97,077	26,658	—	465
国外			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計			441,938	90,689	24,211	—	562	445,144	97,077	26,658	—	465
法人	農業		479	479	—	—	—	475	475	—	—	—
	林業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業		726	126	600	—	10	19	19	—	—	9
	鉱業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業		1,101	608	492	—	—	1,042	540	501	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業		1,302	—	1,302	—	—	1,402	—	1,402	—	—
	運輸・通信業		1,903	3	1,899	—	—	2,394	2	2,391	—	—
	金融・保険業		295,266	4,001	—	—	—	292,921	4,001	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業		359	150	200	—	15	675	75	600	—	6
	日本国政府・地方公共団体		26,897	7,878	18,718	—	—	26,037	7,063	18,974	—	—
	上記以外		1,057	59	997	—	—	2,990	203	2,787	—	3
	個人		77,546	77,381	—	—	532	82,260	82,260	—	—	441
	その他		35,302	—	—	—	5	34,924	2,436	—	—	4
業種別残高計			441,938	90,689	24,211	—	562	445,144	97,077	26,658	—	465
残存期間別	1年以下		293,533	2,196	701	—		290,794	1,981	501	—	
	1年超3年以下		5,922	2,355	3,566	—		5,788	2,069	3,719	—	
	3年超5年以下		5,366	3,859	1,507	—		6,286	4,179	2,107	—	
	5年超7年以下		5,826	4,117	1,708	—		6,527	4,519	2,008	—	
	7年超10年以下		10,379	7,270	3,109	—		9,902	5,898	4,004	—	
	10年超		83,413	69,795	13,617	—		89,092	74,773	14,318	—	
	期限の定めのないもの		37,496	1,094	—	—		36,752	3,656	—	—	
残存期間別残高計			441,938	90,689	24,211	—		445,144	97,077	26,658	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額並びに貸出金償却の額 (単位: 百万円)

区 分	令 和 4 年 度					令 和 5 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	42	50	-	42	50	50	28	-	50	28
個別貸倒引当金	731	561	0	731	561	561	493	0	561	493

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位: 百万円)

区 分		令 和 4 年 度						令 和 5 年 度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
地 域 別 計	国 内	731	561	0	731	561	-	561	493	0	561	493	-
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	731	561	0	731	561	-	561	493	0	561	493	-
法 人	農 業	63	77	-	63	77	-	77	28	-	77	28	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	5	5	-	5	5	-	5	4	-	5	4	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	9	9	-	9	9	-	9	2	-	9	2	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	118	34	-	118	34	-	34	69	-	34	69	-
個 人		534	436	0	534	436	-	436	387	0	436	387	-
業 種 別 計		731	561	0	731	561	-	561	493	0	561	493	-

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	25,181	25,181	—	24,663	24,663
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	3,418	3,418	—	3,816	3,816
	リスク・ウェイト 20%	—	296,058	296,058	—	295,113	295,113
	リスク・ウェイト 35%	—	9,727	9,727	—	10,072	10,072
	リスク・ウェイト 50%	—	3,420	3,420	—	4,055	4,055
	リスク・ウェイト 75%	—	6,095	6,095	—	18,428	18,428
	リスク・ウェイト 100%	—	29,516	29,516	—	27,195	27,195
	リスク・ウェイト 150%	—	135	135	—	134	134
	リスク・ウェイト 250%	—	15,789	15,789	—	16,252	16,252
	その他の	—	44,017	44,017	—	49,150	49,150
計		—	433,356	433,356	—	448,882	448,882

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(6) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,221	1,064
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、イ. 適格金融資産担保、ロ. 保証、ハ. 貸出金と自組合貯金の相殺を適用しています。

イ 適格金融資産担保付取引

エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

ロ 保証

被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA－またはA 3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA－またはA 3以上で、算定基準日に長期格付がBBB－またはBaa 3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ハ 貸出金と自組合貯金の相殺

以下の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

- (イ) 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること
- (ロ) 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること
- (ハ) 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること
- (ニ) 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令 和 4 年 度			令 和 5 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	298	—	—	298	—
地方三公社向け	—	402	—	—	498	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	0	1	—	1	—	—
中小企業等向け及び個人向け	421	7,635	—	354	9,866	—
抵当権住宅ローン	—	1,139	—	—	1,164	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	20	0	—	—	0	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	5	—	—	5	—	—
合 計	447	9,476	—	361	11,827	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産以外（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらをイ. 子会社および関連会社株式、ロ. その他有価証券、ハ. 系統および系統外出資に区分して管理しています。

イ 子会社および関連会社株式

経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

ロ その他の有価証券

中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

ハ 系統出資および系統外出資

会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、イ. 子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、ロ. その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。ハ. 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャー貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	16,867	16,867	16,868	16,868
合計	16,867	16,867	16,868	16,868

- (3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
該当する取引はありません。
- (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)
該当する取引はありません。
- (5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)
該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要項」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用に関するリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当組合は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当組合では、①金利パラレルシフト（上方）②金利パラレルシフト（下方）③スティーピング（短期金利の低下と長期金利の上昇）④フラットニング（短期金利の上昇と長期金利の低下）⑤短期金利の上昇⑥短期金利の低下の6つの金利ショックシナリオのうち、経済価値の変化額が最大となるもの（ Δ EVE）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機

関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		Δ EVE		Δ NII	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1	上方パラレルシフト	2,482	2,498	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	61	81
3	スティープ化	3,302	3,185		
4	フラット化	108	118		
5	短期金利上昇	108	118		
6	短期金利低下	674	735		
7	最大値	3,302	3,185	61	81
		令和4年度		令和5年度	
8	自己資本の額	30,896		31,677	

連 結 情 報

事業の概況

当組合の第32期事業年度の連結決算は、子会社5社に対して持分法を適用しております。
連結決算の内容は、連結経常利益1,274百万円、連結当期剰余金850百万円、連結純資産31,204百万円、連結総資産447,441百万円となっております。
なお、新B I S 規制に基づく連結自己資本比率は20.14%となりました。

状況及び概況

◆子会社等数の増減

	令和4年度	令和5年度	増 減
子 会 社	5	5	－
子 法 人 等	－	－	－
関 連 法 人 等	－	－	－
合 計	5	5	－

◆子会社の概況

会 社 名	株 式 会 社 松本ハイランド サ ー ビ ス	株 式 会 社 J A 松本市 総合サービス	有 限 会 社 アグリランド 松 本	株 式 会 社 ぶどうの郷 山 辺	有 限 会 社 農地ホスピタル 朝 日
主たる営業所 又は事務所の 所 在 地	松本市南松本 1－2－16	松本市深志 2－1－1	松本市南松本 1－2－16	松本市大字 入山辺 1315－2	東筑摩郡 朝日村 1503－1
設 立 年 月 日	昭和61年 7月26日	平成29年 12月1日	平成8年 6月5日	平成13年 10月31日	平成17年 3月3日
資 本 金 又 は 出資金（千円）	25,000	30,000	48,350	98,000	24,150
事 業 の 内 容	不動産業、 損害保険代 理店業、 リース業	不動産業、 駐車場事 業、会館貸 席事業	農畜産物の 生産販売、 加工、作業 受託、研修 事業	ワイナリー、 農産物直売 所、飲食施 設の経営	農地緑肥管 理、輪作作物 の生産販売
議決権に対する 当 組 合 の 保有割合（％）	99.20%	100.0%	99.27%	51.02%	82.81%
議決権に対する 当 組 合 及 び 他の子会社等の 保有割合（％）	99.20%	100.0%	99.27%	51.02%	82.81%

子会社等の事業概況

株式会社 松本ハイランドサービス

売上高合計は138,884千円（前期比107%、年間計画比75%）でした。販売費及び一般管理費は58,248千円（前期比106%、年間計画比87%）で計画以内となり、営業利益は15,626千円（前期比254%、年間計画比169%）となりました。11月に松本市征矢野分譲地の販売開始し、7区画中4区画を販売しました。

土地等売買仲介料については計画比96%ではありましたが、前期比+12,603千円、247%を売り上げ不動産事業の売上増加に貢献しました。

株式会社 JA松本市総合サービス

総合サービス全部門の売上高合計は64,429千円、年間計画128,915千円に対して計画比50%、前年比62%となりました。

7期から新たに不動産開発分譲を計画し取り組みましたが、分譲地の仕入れに至らず計画比を大きく下回る要因となりました。

国府町パーキングが9月末で43年間の営業を終了しました。契約者や関係各所に対して、ご不便、不都合が無いよう取り組みました。想定より駐車場契約の早期解約が進み計画比87%となりました。

会館・貸席は国府町パーキングの解体による騒音、振動等による売上への影響を懸念しましたが計画比110%となりました。

有限会社 アグリランド松本

●土地部門

寿、内田地区を拠点に米12ha、麦7.6ha、野菜（白ネギ、アスパラ、ジュース用とまと）86ha、ワイン用ぶどう56haの生産販売、及び酪農ヘルパー事業を実施いたしました。高温干ばつ傾向の気象により、多くの作物で減収しましたが、米を広い面積で作れたこと、ネギは高値がつき、収益が向上しました。

●肉牛部門

受託肥育事業として期首348頭から5月末には400頭に達しました。その後常に400頭前後の肉牛を肥育しており、毎月15～20頭の肉牛を安定して出荷しています。

株式会社 ぶどうの郷山辺

コロナウイルス感染症も5月には第5類に移行され、通常の営業活動に戻りつつあるものの、売上高はワイン部門とレストラン部門では影響が継続し、総売上高は昨年比2,307千円減の362,622千円の昨年比99.4%、計画比101.3%となりました。ワインは棚卸資産の適正化の取組みをしてきたことと、原料荷受が気象の影響で醸造計画より減少したことに加え売上が伸びなかった分の製品化が減少したことで利益減となり営業損失となりました。中小企業共済積立金を充当した結果、当期純利益は515千円となり、株主資本は162,921千円となりました。

有限会社 農地ホスピタル朝日

優良農地保全のため、農地緑肥管理及び輪作作物の生産販売業務、ホスピタル事業及び果樹苗木（新ワイ化台木…M9及びフェザー苗）育成業務、農産物販売事業に取り組みました。

結果、当期純利益は3,530千円、株主資本は33,311千円となりました。

■ 連結貸借対照表

令和4年度（令和5年2月28日現在）
令和5年度（令和6年2月29日現在）

（単位：千円）

科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
（資産の部）			（負債の部）		
1 信用事業資産	409,579,516	413,135,217	1 信用事業負債	405,647,329	407,391,767
（1）現金及び預金	292,409,804	290,100,735	（1）貯金	403,056,557	405,395,842
（2）有価証券	26,755,898	28,745,072	（2）借入金	11,865	6,294
（3）貸出金	90,490,703	94,287,636	（3）その他の信用事業負債	2,578,906	1,989,631
（4）その他の信用事業資産	333,501	350,705	2 共済事業負債	1,610,071	1,861,643
（5）貸倒引当金	△410,390	△348,932	（1）共済資金	901,591	1,137,741
2 共済事業資産	116,077	116,693	（2）その他共済事業負債	708,480	723,901
（1）その他の共済事業資産	116,077	116,693	3 経済事業負債	1,625,293	1,615,864
3 経済事業資産	4,645,991	4,564,837	（1）経済事業未払金	1,449,990	1,497,843
（1）経済事業未収金	2,314,544	2,299,633	（2）その他の経済事業負債	175,303	118,021
（2）棚卸資産	1,966,262	1,979,780	4 設備借入金	400,000	300,000
（3）その他の経済事業資産	566,949	459,053	5 雑負債	1,021,028	1,455,755
（4）貸倒引当金	△201,765	△173,629	（1）未払法人税等	83,462	176,372
4 雑資産	2,180,841	2,193,645	（2）リース債務	15,140	8,704
（1）雑資産	2,180,862	2,193,666	（3）資産除去債務	249,971	392,930
（2）貸倒引当金	△20	△20	（4）その他の負債	672,455	877,748
5 固定資産	10,166,255	9,673,677	6 諸引当金	3,712,596	3,611,431
（1）有形固定資産	10,024,235	9,538,708	（1）賞与引当金	163,072	161,870
建物	17,680,453	17,829,649	（2）退職給付に係る負債	2,816,823	2,800,525
機械装置	6,732,228	6,781,774	（3）役員退職慰労引当金	123,892	118,870
土地	2,815,415	2,759,519	（4）特例業務負担金引当金	578,496	501,636
リース資産	273,357	260,086	（5）ポイント引当金	30,311	28,529
建設仮勘定	－	17,450	負債の部合計	414,016,319	416,236,463
その他有形固定資産	4,317,363	4,365,285	（純資産の部）		
減価償却累計額	△21,794,582	△22,475,056	1 組合員資本	31,799,264	32,607,547
（2）無形固定資産	142,019	134,968	（1）出資金	9,118,901	9,275,983
その他無形固定資産	142,019	134,968	（2）利益剰余金	22,719,296	23,381,350
6 外部出資	16,731,986	16,732,665	（3）処分未済持分	△37,883	△48,642
（1）外部出資	16,731,986	16,732,665	（4）子会社の所有する親組合出資金	△1,050	△1,144
7 退職給付に係る資産	756	1,299	2 評価・換算差額等	△1,407,966	△1,499,653
8 繰延税金資産	1,081,952	1,023,064	（1）其他有価証券評価差額金	△1,329,547	△1,444,795
			（2）退職給付に係る調整累計額	△78,418	△54,857
			3 非支配株主持分	95,758	96,745
			純資産の部合計	30,487,057	31,204,639
資産の部合計	444,503,377	447,441,102	負債及び純資産の部合計	444,503,377	447,441,102

■ 連結損益計算書

令和4年度（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）

令和5年度（令和5年3月1日から令和6年2月29日まで）

（単位：千円）

科 目	令和4年度		令和5年度	
1 事業総利益		8,015,149		8,050,396
(1) 信用事業収益		3,394,002		3,461,174
資金運用収益	3,142,464		3,100,592	
（うち預金利息）	(1,648,308)		(1,648,817)	
（うち有価証券利息）	(106,838)		(115,306)	
（うち貸出金利息）	(925,669)		(932,661)	
（うちその他受入利息）	(461,647)		(403,807)	
役務取引等収益	110,886		131,281	
その他事業直接収益	14,339		27,929	
その他経常収益	126,312		201,370	
(2) 信用事業費用		529,165		523,875
資金調達費用	172,690		148,067	
（うち貯金利息）	(164,370)		(140,654)	
（うち給付補填備金繰入）	(8,317)		(7,412)	
（うち借入金利息）	(1)		-	
役務取引等費用	34,365		32,902	
その他経常費用	322,109		342,904	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△80,598)		(△61,458)	
信用事業総利益		2,864,837		2,937,299
(3) 共済事業収益		1,626,423		1,559,266
(4) 共済事業費用		84,361		118,261
共済事業総利益		1,542,061		1,441,004
(5) 購買事業収益		10,501,921		10,029,965
(6) 購買事業費用		8,354,830		8,017,122
購買事業総利益		2,147,091		2,012,843
(7) 販売事業収益		777,540		861,653
(8) 販売事業費用		188,027		120,856
販売事業総利益		589,513		740,796
(9) その他事業収益		3,749,355		3,672,802
(10) その他事業費用		2,877,710		2,754,350
その他事業総利益		871,645		918,452
2 事業管理費		7,091,254		7,115,644
(1) 人件費		5,098,534		4,919,156
(2) その他事業管理費		1,992,720		2,196,488
事業利益		923,894		934,751
3 事業外収益		377,470		356,127
4 事業外費用		171,927		15,990
経常利益		1,129,437		1,274,888
5 特別利益		672,639		8,216
6 特別損失		742,864		160,089
税金等調整前当期利益		1,059,213		1,123,016
法人税、住民税及事業税		185,513		221,213
法人税等調整額		△17,277		49,878
法人税等合計		168,235		271,092
当期利益		890,977		851,924
非支配株主に帰属する当期利益		955		994
当期剰余金		890,021		850,929

■ 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	—	—
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	21,996,421	22,719,296
2. 利益剰余金増加高	890,021	850,929
当期剰余金	890,021	850,929
3. 利益剰余金減少高	187,758	188,875
配当金	187,758	188,875
4. 利益剰余金期末残高	22,719,296	23,381,350

■ 連結注記表

令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社 5社 株式会社松本ハイランドサービス、有限会社アグリランド松本、株式会社ぶどうの郷山辺、有限会社農地ホスピタル朝日、株式会社J A松本市総合サービス 非連結の子会社 0社 2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。 3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 4. 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。 5. 連結調整勘定の償却期間 該当事項はありません。 6. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。 II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法） (2) その他有価証券……①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの：移動平均法による原価法	I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社 5社 株式会社松本ハイランドサービス、有限会社アグリランド松本、株式会社ぶどうの郷山辺、有限会社農地ホスピタル朝日、株式会社J A松本市総合サービス 非連結の子会社 0社 2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。 3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 4. 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。 5. 連結調整勘定の償却期間 該当事項はありません。 6. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法） (2) その他有価証券……①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②市場価格のない株式：移動平均法による原価法

令和4年度	令和5年度
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (2) 購買品（農機具・自動車、電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）……個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ、債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失率を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,374千円であります。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。 (4) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務	2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (2) 購買品（農機具・自動車、電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要項、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ、債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失率を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要項に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,261千円です。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。 (4) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務

令和4年度	令和5年度
負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金を見積額を計上しております。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3) 利用事業 ライスセンター・育苗センター・共選所・予冷库等の施設を共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供の義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。 7. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 8. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。 9. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。 なお、退職給付に係る負債の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 また、連結子会社は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。 10. 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、	負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金を見積額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 利用事業 ライスセンター・育苗センター・共選所・予冷库等の施設を共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供の義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。 7. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 8. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。 9. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。 なお、退職給付に係る負債の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 また、連結子会社は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。 10. 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、

令和4年度	令和5年度
購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 Ⅲ 会計方針の変更に関する注記 1. 収益認識会計基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 (1) 収益の計上時期の変更 利用事業の一部の取引において、従来は、生産品の最終精算が確定した時点で収益を認識していましたが、当該施設の利用が完了した時点で履行義務を充足することから、当該時点で収益を認識する方法に変更しております。 (2) 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 (3) LPガスに関する収益認識 購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 この結果、利益剰余金の当期首残高は、20,611千円増加しております。また、当事業年度の事業収益が3,002,668千円、事業費用が3,024,240千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が21,572千円それぞれ増加しております。 2. 時価の算定に関する会計基準 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。 Ⅳ 会計上の見積りに関する注記 当組合は、会計上の見積り項目において当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。	購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 Ⅲ 会計方針の変更に関する注記 1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。 Ⅳ 会計上の見積りに関する注記 当組合は、会計上の見積り項目において当事業年度の計算書類等に計上した金額のうち、翌事業年度の計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。 Ⅴ 会計上の見積りの変更に関する注記 1. 数理計算上の差異の費用処理年数の変更 退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の費用処理年数は従来13年としておりましたが、職員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を12年に変更しています。 この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の

令和4年度	令和5年度																				
V 連結貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,832,203千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：千円) <table> <tr> <th>種 類</th><th>圧 縮 記 帳 額</th></tr> <tr> <td>建 物</td><td>1,961,046</td></tr> <tr> <td>機 械 装 置</td><td>1,683,473</td></tr> <tr> <td>土 地</td><td>31,089</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>156,594</td></tr> </table> 2. 担保に供している資産 為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として現金15,000千円を差し入れています。 なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。 3. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 233,926千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 -千円 4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は696,171千円、危険債権額は229,790千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はあります。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は925,961千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	種 類	圧 縮 記 帳 額	建 物	1,961,046	機 械 装 置	1,683,473	土 地	31,089	その他の有形固定資産	156,594	事業管理費が16,315千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額増加しています。 VI 連結貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,839,295千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：千円) <table> <tr> <th>種 類</th><th>圧縮記帳額</th></tr> <tr> <td>建 物</td><td>1,961,557</td></tr> <tr> <td>機 械 装 置</td><td>1,688,353</td></tr> <tr> <td>土 地</td><td>31,089</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>158,294</td></tr> </table> 2. 担保に供している資産 為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として現金10,000千円を差し入れています。 なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。 3. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 202,442千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 -千円 4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は503,625千円、危険債権額は211,088千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はあります。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は714,713千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 VII 連結損益計算書に関する注記 1. 減損会計に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では管理会計上、支所・店舗単位に収支把握を行っていることから、支所・経済拠点（生活関連施設）の各店舗を概ね独立したキャッシュフローを生成する単位として一般資産にグルーピングしています。 本所や地域交流センター等、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産又は資産グループを共用資産にグルーピングしています。 賃貸資産は貸出先ごと、遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は次の通りです。	種 類	圧縮記帳額	建 物	1,961,557	機 械 装 置	1,688,353	土 地	31,089	その他の有形固定資産	158,294
種 類	圧 縮 記 帳 額																				
建 物	1,961,046																				
機 械 装 置	1,683,473																				
土 地	31,089																				
その他の有形固定資産	156,594																				
種 類	圧縮記帳額																				
建 物	1,961,557																				
機 械 装 置	1,688,353																				
土 地	31,089																				
その他の有形固定資産	158,294																				

令和4年度	令和5年度			
	場 所	用途	種類	そ の 他
	デイサービスそうが	一 般	建物	－
	協経山形スタンド	一 般	建物他	－
	自動車センター松本	一 般	建物他	－
	工機センター波田	一 般	建物他	－
	工機センター筑北	一 般	建物他	－
	入山辺生活店舗	一 般	建物他	－
	中西部配送基地	一 般	建物他	－
	本郷貸店舗	賃 貸	建物他	業務外固定資産
	旧笹賀水稻育苗センター	賃 貸	建物他	業務外固定資産
	山形肉牛団地	賃 貸	建物	業務外固定資産
	本城市民農園	遊 休	土地	業務外固定資産
	ふるさと館	遊 休	建物他	業務外固定資産
	旧農機センター和田	遊 休	建物他	業務外固定資産
(2) 減損損失の認識に至った経緯				
デイサービスそうが・協経山形スタンド・自動車センター松本・工機センター波田・工機センター筑北・入山辺生活店舗・中西部配送基地・本郷貸店舗・旧笹賀水稻育苗センター・山形肉牛団地については、資産の使用価値や正味売却価額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。				
本城市民農園・ふるさと館・旧農機センター和田については、早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。				
(3) 特別損失に計上した減損損失の金額と内訳 (単位：千円)				
	場 所	金額	内 訳	
	デイサービスそうが	64	建物	64
	協経山形スタンド	19,181	建物	1,857
			機械装置	156
			土地	16,812
			その他の有形固定資産	355
	自動車センター松本	38,817	建物	26,916
			機械装置	9,343
			リース資産	403
			その他の有形固定資産	828
	工機センター波田	42,372	無形固定資産	1,324
			建物	4,448
			機械装置	4,534
			その他の有形固定資産	1,290
	工機センター筑北	17,220	土地	31,279
			無形固定資産	818
			建物	4,243
			機械装置	3,606
	入山辺生活店舗	4,388	その他の有形固定資産	2,723
			土地	5,322
			無形固定資産	1,324
			建物	2,020
	中西部配送基地	4,567	その他の有形固定資産	1,353
			土地	1,013
			機械装置	1,541
			土地	1,146
	本郷貸店舗	322	建物	46
			機械装置	275
	旧笹賀水稻育苗センター	926	建物	863
			その他の有形固定資産	62
	山形肉牛団地	488	建物	488
	本城市民農園	3	土地	3
	ふるさと館	276	建物	276
			建物	1,429
			機械装置	85
			その他の有形固定資産	71
	旧農機センター和田	1,657	無形固定資産	71

令和4年度	令和5年度
Ⅵ 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他の有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合では、個別の重要案件または大口案件について、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受	(4) 回収可能価額の算定方法 本郷貸店舗・旧笹賀水稻育苗センター・山形肉牛団地の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は4.02%です。 上記以外の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地は固定資産税評価額を基準に時価を算定し、建物等は時価の算定が困難なため備忘価額としています。 Ⅶ 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他の有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合では、個別の重要案件または大口案件について、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受

令和4年度

ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が523,130千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

- (1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	291,097,393	291,058,227	△39,166
有価証券			
満期保有目的の債券	2,905,961	2,995,940	89,978
その他有価証券	23,849,936	23,849,936	—
貸出金	90,490,703		
貸倒引当金	△410,390		
貸倒引当金控除後	90,080,313	90,695,373	615,060
資 産 計	407,933,604	408,599,476	665,872
貯 金	403,056,557	402,751,348	△305,209
負 債 計	403,056,557	402,751,348	△305,209

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項

令和5年度

ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.34%上昇したものと想定した場合には、経済価値が733,962千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	288,748,876	288,648,299	△100,577
有価証券			
満期保有目的の債券	2,205,227	2,279,650	74,422
その他有価証券	26,539,844	26,539,844	—
貸出金	94,287,636		
貸倒引当金	△348,932		
貸倒引当金控除後	93,938,704	94,216,057	277,353
資 産 計	411,432,651	411,683,849	251,198
貯 金	405,395,842	404,931,545	△464,297
負 債 計	405,395,842	404,931,545	△464,297

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほ

令和4年度

に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負債

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資	16,731,986

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	291,097,393	-	-	-	-	-
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	700,000	-	200,000	100,000	200,000	1,700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	3,086,240	557,950	775,850	1,868,720	17,667,820
貸 出 金	8,353,178	5,805,055	5,389,473	4,817,848	4,804,458	61,110,128
合 計	300,150,571	8,891,295	6,147,423	5,693,698	6,673,178	80,477,948

(注) 貸出金のうち、当座貸越1,110,113千円については「1年以内」に含めています。なお、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等210,559千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	315,384,014	40,129,448	29,092,534	8,803,585	8,451,119	1,195,857

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

令和5年度

どの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負債

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資	16,732,665

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	288,748,876	-	-	-	-	-
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	-	200,000	100,000	200,000	700,000	1,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	585,410	555,480	3,282,450	1,560,880	834,580	19,650,000
貸 出 金	8,074,504	5,795,342	5,335,219	5,228,212	4,887,634	64,807,162
合 計	297,408,790	6,550,822	8,717,669	6,989,092	6,422,214	85,457,162

(注) 貸出金のうち、当座貸越1,021,719千円については「1年以内」に含めています。なお、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等159,560千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	331,462,242	37,975,380	19,558,835	8,649,945	6,332,424	1,417,014

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

令和4年度

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国 債	303,893	318,440	14,546
	地方債	1,299,864	1,333,580	33,715
	社 債	1,302,203	1,343,920	41,716
	合 計	2,905,961	2,995,940	89,978

- (2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		連結貸借対 照表計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
連結貸借対照 表計上額 が取得原価 又は償却原 価を超える もの	国 債	4,477,400	4,355,406	121,993
	地 方 債	929,490	906,547	22,942
	政府保証債	203,350	199,585	3,764
	社 債	2,082,140	2,009,274	72,865
	受 益 証 券	221,490	180,989	40,500
	小 計	7,913,870	7,651,802	262,067
連結貸借対照 表計上額 が取得原価 又は償却原 価を超えない もの	国 債	7,656,870	8,407,024	△750,154
	地 方 債	653,620	688,449	△34,829
	政府保証債	95,110	97,848	△2,738
	社 債	4,286,220	4,577,352	△291,132
	受 益 証 券	3,217,978	3,727,204	△509,225
	投 資 証 券	26,268	29,802	△3,534
合 計		23,849,936	25,179,484	△1,329,547

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
債 券			
国 債	1,688,800千円	14,339千円	－千円
受益証券			
証券投資信託	11,885千円	1,016千円	－千円

3. 当事業年度中において74千円減損処理を行っています。
市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,399,952千円
勤務費用	323,993千円
利息費用	7,075千円
数理計算上の差異の発生額	△62,346千円
退職給付の支払額	△422,320千円
期末における退職給付債務	6,246,355千円

令和5年度

Ⅸ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国 債	203,422	216,420	12,997
	地方債	799,968	826,830	26,861
	社 債	1,201,836	1,236,400	34,563
	合 計	2,205,227	2,279,650	74,422

- (2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		連結貸借対 照表計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
連結貸借対照 表計上額 が取得原価 又は償却原 価を超える もの	国 債	4,397,520	4,304,567	92,952
	地 方 債	1,222,820	1,205,521	17,298
	政府保証債	203,160	199,619	3,540
	社 債	3,166,420	3,108,211	58,208
	受 益 証 券	267,819	166,744	101,074
	小 計	9,257,739	8,984,664	273,074
連結貸借対照 表計上額 が取得原価 又は償却原 価を超えない もの	国 債	7,662,050	8,613,076	△951,026
	地 方 債	1,041,240	1,090,207	△48,967
	政府保証債	94,920	98,000	△3,080
	社 債	5,467,110	5,762,096	△294,986
	受 益 証 券	2,985,301	3,397,354	△412,052
	投 資 証 券	31,484	39,239	△7,755
合 計		26,539,844	27,984,640	△1,444,795

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
債 券			
国 債	2,579,670千円	27,929千円	－千円
受益証券			
証券投資信託	282,850千円	43,530千円	－千円

X 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

- (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,246,355千円
勤務費用	308,070千円
利息費用	6,903千円
数理計算上の差異の発生額	△24,701千円
退職給付の支払額	△285,160千円
期末における退職給付債務	6,251,468千円

令和4年度	令和5年度																																																																																								
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における年金資産</td><td>3,480,032千円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>23,559千円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>210千円</td></tr><tr><td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>207,124千円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△281,394千円</td></tr><tr><td>期末における年金資産</td><td>3,429,532千円</td></tr></table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表 <table><tr><td>退職給付債務</td><td>6,246,355千円</td></tr><tr><td>特定退職金共済制度</td><td>△3,429,532千円</td></tr><tr><td>連結貸借対照表計上額純額</td><td>2,816,823千円</td></tr><tr><td>退職給付に係る負債</td><td>2,816,823千円</td></tr></table> (5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額 <table><tr><td>勤務費用</td><td>323,993千円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>7,075千円</td></tr><tr><td>期待運用収益△</td><td>△23,559千円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>36,954千円</td></tr><tr><td>小計</td><td>344,463千円</td></tr><tr><td>出向者にかかる出向先負担額△</td><td>△17,196千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>327,267千円</td></tr></table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table><tr><td>現金及び預金</td><td>42.4%</td></tr><tr><td>共済預け金</td><td>56.6%</td></tr><tr><td>合計</td><td>100%</td></tr></table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table><tr><td>割引率</td><td>0.111%</td></tr><tr><td>長期期待運用収益率</td><td>0.677%</td></tr></table> 2. 特例業務負担金に関する注記 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため、特例業務負担金63,687千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は575,169千円となっています。	期首における年金資産	3,480,032千円	期待運用収益	23,559千円	数理計算上の差異の発生額	210千円	特定退職金共済制度への拠出金	207,124千円	退職給付の支払額	△281,394千円	期末における年金資産	3,429,532千円	退職給付債務	6,246,355千円	特定退職金共済制度	△3,429,532千円	連結貸借対照表計上額純額	2,816,823千円	退職給付に係る負債	2,816,823千円	勤務費用	323,993千円	利息費用	7,075千円	期待運用収益△	△23,559千円	数理計算上の差異の費用処理額	36,954千円	小計	344,463千円	出向者にかかる出向先負担額△	△17,196千円	合計	327,267千円	現金及び預金	42.4%	共済預け金	56.6%	合計	100%	割引率	0.111%	長期期待運用収益率	0.677%	(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における年金資産</td><td>3,429,532千円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>24,898千円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△502千円</td></tr><tr><td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>199,875千円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△202,861千円</td></tr><tr><td>期末における年金資産</td><td>3,450,942千円</td></tr></table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表 <table><tr><td>退職給付債務</td><td>6,251,468千円</td></tr><tr><td>特定退職金共済制度</td><td>△3,450,942千円</td></tr><tr><td>連結貸借対照表計上額純額</td><td>2,800,525千円</td></tr><tr><td>退職給付に係る負債</td><td>2,800,525千円</td></tr></table> (5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額 <table><tr><td>勤務費用</td><td>308,070千円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>6,903千円</td></tr><tr><td>期待運用収益△</td><td>△24,898千円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>8,371千円</td></tr><tr><td>小計</td><td>298,447千円</td></tr><tr><td>出向者にかかる出向先負担額△</td><td>△15,643千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>282,803千円</td></tr></table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table><tr><td>現金及び預金</td><td>43.4%</td></tr><tr><td>共済預け金</td><td>56.6%</td></tr><tr><td>合計</td><td>100%</td></tr></table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table><tr><td>割引率</td><td>0.111%</td></tr><tr><td>長期期待運用収益率</td><td>0.726%</td></tr></table> 2. 特例業務負担金に関する注記 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため、特例業務負担金62,057千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は495,096千円となっています。	期首における年金資産	3,429,532千円	期待運用収益	24,898千円	数理計算上の差異の発生額	△502千円	特定退職金共済制度への拠出金	199,875千円	退職給付の支払額	△202,861千円	期末における年金資産	3,450,942千円	退職給付債務	6,251,468千円	特定退職金共済制度	△3,450,942千円	連結貸借対照表計上額純額	2,800,525千円	退職給付に係る負債	2,800,525千円	勤務費用	308,070千円	利息費用	6,903千円	期待運用収益△	△24,898千円	数理計算上の差異の費用処理額	8,371千円	小計	298,447千円	出向者にかかる出向先負担額△	△15,643千円	合計	282,803千円	現金及び預金	43.4%	共済預け金	56.6%	合計	100%	割引率	0.111%	長期期待運用収益率	0.726%
期首における年金資産	3,480,032千円																																																																																								
期待運用収益	23,559千円																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	210千円																																																																																								
特定退職金共済制度への拠出金	207,124千円																																																																																								
退職給付の支払額	△281,394千円																																																																																								
期末における年金資産	3,429,532千円																																																																																								
退職給付債務	6,246,355千円																																																																																								
特定退職金共済制度	△3,429,532千円																																																																																								
連結貸借対照表計上額純額	2,816,823千円																																																																																								
退職給付に係る負債	2,816,823千円																																																																																								
勤務費用	323,993千円																																																																																								
利息費用	7,075千円																																																																																								
期待運用収益△	△23,559千円																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	36,954千円																																																																																								
小計	344,463千円																																																																																								
出向者にかかる出向先負担額△	△17,196千円																																																																																								
合計	327,267千円																																																																																								
現金及び預金	42.4%																																																																																								
共済預け金	56.6%																																																																																								
合計	100%																																																																																								
割引率	0.111%																																																																																								
長期期待運用収益率	0.677%																																																																																								
期首における年金資産	3,429,532千円																																																																																								
期待運用収益	24,898千円																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	△502千円																																																																																								
特定退職金共済制度への拠出金	199,875千円																																																																																								
退職給付の支払額	△202,861千円																																																																																								
期末における年金資産	3,450,942千円																																																																																								
退職給付債務	6,251,468千円																																																																																								
特定退職金共済制度	△3,450,942千円																																																																																								
連結貸借対照表計上額純額	2,800,525千円																																																																																								
退職給付に係る負債	2,800,525千円																																																																																								
勤務費用	308,070千円																																																																																								
利息費用	6,903千円																																																																																								
期待運用収益△	△24,898千円																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	8,371千円																																																																																								
小計	298,447千円																																																																																								
出向者にかかる出向先負担額△	△15,643千円																																																																																								
合計	282,803千円																																																																																								
現金及び預金	43.4%																																																																																								
共済預け金	56.6%																																																																																								
合計	100%																																																																																								
割引率	0.111%																																																																																								
長期期待運用収益率	0.726%																																																																																								

IX 税効果会計の適用に伴う事項	XI 税効果会計の適用に伴う事項																																																																																											
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳 (単位：千円) <table><tr><td>繰延税金資産(A)</td><td>1,131,613</td></tr><tr><td>退職給付に係る負債</td><td>749,148</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>45,462</td></tr><tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>34,268</td></tr><tr><td>未収貸付金利息</td><td>21,880</td></tr><tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>103,926</td></tr><tr><td>貸倒損失否認</td><td>－</td></tr><tr><td>事業税引当分</td><td>－</td></tr><tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>160,012</td></tr><tr><td>その他</td><td>579,302</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,694,001</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△562,388</td></tr><tr><td>繰延税金負債(B)</td><td>49,660</td></tr><tr><td>未収預金利息</td><td>34,804</td></tr><tr><td>資産除去費用</td><td>14,856</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>－</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額(A)－(B)</td><td>1,081,952</td></tr></table>	繰延税金資産(A)	1,131,613	退職給付に係る負債	749,148	賞与引当金	45,462	役員退職慰労引当金	34,268	未収貸付金利息	21,880	貸倒引当金超過額	103,926	貸倒損失否認	－	事業税引当分	－	特例業務負担金引当金	160,012	その他	579,302	繰延税金資産小計	1,694,001	評価性引当額	△562,388	繰延税金負債(B)	49,660	未収預金利息	34,804	資産除去費用	14,856	その他有価証券評価差額金	－	繰延税金資産の純額(A)－(B)	1,081,952	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳 (単位：千円) <table><tr><th>項 目</th><th>令和5年2月末</th><th>令和6年2月末</th></tr><tr><td>繰延税金資産(A)</td><td>1,131,613</td><td>1,107,453</td></tr><tr><td>退職給付に係る負債</td><td>749,148</td><td>752,591</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>45,462</td><td>45,129</td></tr><tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>34,268</td><td>32,879</td></tr><tr><td>未収貸付金利息</td><td>21,880</td><td>20,484</td></tr><tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>103,926</td><td>76,381</td></tr><tr><td>貸倒損失否認</td><td>－</td><td>81,708</td></tr><tr><td>事業税引当分</td><td>－</td><td>14,749</td></tr><tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>160,012</td><td>138,752</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>－</td><td>399,630</td></tr><tr><td>その他</td><td>579,302</td><td>509,997</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,694,001</td><td>2,072,304</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△562,388</td><td>△964,851</td></tr><tr><td>繰延税金負債 (B)</td><td>49,660</td><td>84,388</td></tr><tr><td>未収預金利息</td><td>34,804</td><td>36,358</td></tr><tr><td>資産除去費用</td><td>14,856</td><td>48,030</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額(A)－(B)</td><td>1,081,952</td><td>1,023,064</td></tr></table>	項 目	令和5年2月末	令和6年2月末	繰延税金資産(A)	1,131,613	1,107,453	退職給付に係る負債	749,148	752,591	賞与引当金	45,462	45,129	役員退職慰労引当金	34,268	32,879	未収貸付金利息	21,880	20,484	貸倒引当金超過額	103,926	76,381	貸倒損失否認	－	81,708	事業税引当分	－	14,749	特例業務負担金引当金	160,012	138,752	その他有価証券評価差額金	－	399,630	その他	579,302	509,997	繰延税金資産小計	1,694,001	2,072,304	評価性引当額	△562,388	△964,851	繰延税金負債 (B)	49,660	84,388	未収預金利息	34,804	36,358	資産除去費用	14,856	48,030	その他有価証券評価差額金	－	－	繰延税金資産の純額(A)－(B)	1,081,952	1,023,064
繰延税金資産(A)	1,131,613																																																																																											
退職給付に係る負債	749,148																																																																																											
賞与引当金	45,462																																																																																											
役員退職慰労引当金	34,268																																																																																											
未収貸付金利息	21,880																																																																																											
貸倒引当金超過額	103,926																																																																																											
貸倒損失否認	－																																																																																											
事業税引当分	－																																																																																											
特例業務負担金引当金	160,012																																																																																											
その他	579,302																																																																																											
繰延税金資産小計	1,694,001																																																																																											
評価性引当額	△562,388																																																																																											
繰延税金負債(B)	49,660																																																																																											
未収預金利息	34,804																																																																																											
資産除去費用	14,856																																																																																											
その他有価証券評価差額金	－																																																																																											
繰延税金資産の純額(A)－(B)	1,081,952																																																																																											
項 目	令和5年2月末	令和6年2月末																																																																																										
繰延税金資産(A)	1,131,613	1,107,453																																																																																										
退職給付に係る負債	749,148	752,591																																																																																										
賞与引当金	45,462	45,129																																																																																										
役員退職慰労引当金	34,268	32,879																																																																																										
未収貸付金利息	21,880	20,484																																																																																										
貸倒引当金超過額	103,926	76,381																																																																																										
貸倒損失否認	－	81,708																																																																																										
事業税引当分	－	14,749																																																																																										
特例業務負担金引当金	160,012	138,752																																																																																										
その他有価証券評価差額金	－	399,630																																																																																										
その他	579,302	509,997																																																																																										
繰延税金資産小計	1,694,001	2,072,304																																																																																										
評価性引当額	△562,388	△964,851																																																																																										
繰延税金負債 (B)	49,660	84,388																																																																																										
未収預金利息	34,804	36,358																																																																																										
資産除去費用	14,856	48,030																																																																																										
その他有価証券評価差額金	－	－																																																																																										
繰延税金資産の純額(A)－(B)	1,081,952	1,023,064																																																																																										

令和4年度

(2) 法定実効税率と税効果適用後の負担率の差異

法定実効税率	27.66%
永久差異の影響	△8.16%
臨時損失経理した附帯税・過怠税等	(0.01%)
交際費の損金不算入	(1.67%)
寄付金の損金不算入	－
事業分量配当損金不算入	(△2.12%)
受取配当金の益金不算入	(△7.71%)
収用特別控除	(△0.01%)
法人税額の特別控除	△1.90%
住民税均等割等	0.76%
評価性引当額の増減	△6.19%
その他	0.70%
税効果適用後の法人税等の負担率	12.88%

X 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当組合の一部施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との業務用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は15年～35年、割引率は0.06%～2.30%を採用しています。

期首残高	410,370千円
時の経過による調整額	761千円
資産除去債務の履行による減少額	△161,160千円
期末残高	249,971千円

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当組合は、契約している一部施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

令和5年度

(2) 法定実効税率と税効果適用後の負担率の差異

項目	令和5年2月末	令和6年2月末
法定実効税率	27.66%	27.66%
永久差異の影響	△8.16%	△2.27%
臨時損失経理した附帯税・過怠税等	(0.01%)	(0.00%)
交際費の損金不算入	(1.67%)	(2.72%)
寄付金の損金不算入	－	－
事業分量配当損金不算入	(△2.12%)	(△2.46%)
受取配当金の益金不算入	(△7.71%)	(△2.46%)
収用特別控除	(△0.01%)	(△0.07%)
法人税額の特別控除	△1.90%	△2.40%
住民税均等割等	0.76%	0.91%
評価性引当額の増減	△6.19%	0.25%
その他	0.70%	0.00%
税効果適用後の法人税等の負担率	12.88%	24.14%

XII 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XIII 重要な後発事象に関する事項

この項に該当する事項はありません。

XIV 連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：千円)

現金及び預金勘定	290,100,735
定期性預金及び譲渡性預金	△287,073,501
現金及び現金同等物	3,027,234

XV その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当組合の一部施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との業務用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～35年、割引率は0.00%～2.30%を採用しています。

期首残高	249,971千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	141,515千円
時の経過による調整額	1,443千円
期末残高	392,930千円

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当組合は、契約している一部施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

■ 経営指標

(単位：千円、%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益	19,838,919	19,944,823	23,100,896	23,004,992	19,584,862
（うち信用事業）	(2,666,042)	(2,865,277)	(3,367,368)	(3,394,002)	(3,461,174)
（うち共済事業）	(1,498,765)	(1,509,789)	(1,726,750)	(1,626,423)	(1,559,266)
（うち農業関連事業）	(9,568,901)	(9,288,107)	(10,718,233)	(10,959,426)	(8,737,825)
（うち生活その他事業）	(6,065,881)	(6,234,453)	(7,233,597)	(6,981,070)	(5,784,071)
（うち営農指導事業）	(39,330)	(47,196)	(54,944)	(44,071)	(42,525)
連結経常利益	794,441	688,424	1,080,264	1,129,437	1,274,888
連結当期剰余金	437,546	463,300	705,230	890,021	850,929
連結純資産額	23,570,084	30,473,201	30,838,524	30,487,057	31,204,639
連結総資産額	322,200,309	428,923,321	440,460,918	444,503,377	447,441,102
連結自己資本比率	20.27%	18.80%	18.92%	19.57%	20.14%

■ 農協法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	696	503	△193
危険債権額	229	211	△18
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小計	925	714	△211
正常債権額	89,611	93,618	4,007
合計	90,537	94,333	3,796

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めた行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

連結自己資本充実の状況

◇連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

◇連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社数 5社

名 称	業 務 内 容
(株)松本ハイランドサービス	不動産業、損害保険代理店業、リース業
(株)J A松本市総合サービス	不動産業、駐車場事業、会館貸席事業
(有)アグリランド松本	農畜産物の生産販売、加工、作業受託、研修事業
(株)ぶどうの郷山辺	ワイナリー、農産物直売所、飲食施設の経営
(有)農地ホスピタル朝日	農地緑肥管理、輪作作物の生産販売

◇比例連結が適用される関連法人

該当ありません

◇控除項目の対象となる会社

該当ありません

◇従属業務を営む会社であって、連結グループに属していない会社

該当ありません

◇連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません

◇B I S 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません

1. 自己資本比率の状況

令和6年2月末における連結自己資本比率は、20.14%となりました。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	松本ハイランド農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	9,275百万円（前年度9,118百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	31,610,026	32,416,122
うち、出資金及び資本準備金の額	9,118,901	9,275,983
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	22,719,296	23,381,350
うち、外部流出予定額（△）	189,238	191,425
うち、上記以外に該当するものの額	△38,933	△49,786
コア資本に算入される評価・換算差額等	△78,418	△54,857
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	50,380	28,980
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	50,380	28,980
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	31,581,987	32,390,245
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	141,656	134,968
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	141,656	134,968
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	141,656	134,968

項 目	令和4年度	令和5年度
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	31,440,331	32,255,276
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	145,204,440	144,883,131
資産（オン・バランス）項目	145,204,440	144,883,131
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス項目	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	15,413,673	15,236,022
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	160,618,113	160,119,154
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	19.57%	20.14%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	1,312	－	－	1,351	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,101	－	－	13,156	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	10,769	－	－	10,157	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	1,702	170	6	1,702	170	6
我が国の政府関係機関向け	2,014	171	6	2,113	181	7
地方三公社向け	594	3	0	690	38	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	295,230	59,046	2,361	292,888	58,577	2,343
法人等向け	4,377	2,341	93	5,545	2,526	101
中小企業等向け及び個人向け	15,429	6,289	251	18,428	7,356	294
抵当権付住宅ローン	11,075	3,624	144	10,072	3,273	130
不動産取得等事業向け	7,163	6,940	277	6,168	5,980	239
三月以上延滞等	272	283	11	465	259	10
取立未済手形	37	7	0	36	7	0
信用保証協会等による保証付	40,612	3,993	159	45,411	4,479	179
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	1,984	1,984	79	1,985	1,985	79
（うち出資等のエクスポージャー）	1,984	1,984	79	1,985	1,985	79
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	35,558	59,091	2,363	34,830	58,981	2,359
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	502	1,257	50
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	14,747	36,868	1,474	14,747	36,868	1,474
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,041	2,604	104	1,001	2,504	100
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	19,768	19,618	784	18,578	18,350	734
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちS T C要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非S T C適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－

信用リスク・アセット		令和4年度			令和5年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		3,937	1,221	48	3,603	1,064	42
（うちルックスルー方式）		3,937	1,221	48	3,603	1,064	42
（うちマンドート方式）		—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250％）		—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400％）		—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）		—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			—	—		—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）			—	—		—	—
合計（信用リスク・アセットの額）			145,204	5,808		144,883	5,795
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8％で除して得た額			所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8％で除して得た額		所要自己資本額
	a			$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
			15,413	616		15,236	609
所要自己資本額計	リスク・アセット等 （分母）計			所要自己資本額	リスク・アセット等 （分母）計		所要自己資本額
	a			$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
			160,618	6,424		160,119	6,404

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

イ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

ロ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）及び3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高の期末残高
(単位：百万円)

			令和4年度					令和5年度				
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
	国内		441,798	90,687	24,211	-	562	445,135	97,068	26,658	-	465
	国外		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計			441,798	90,687	24,211	-	562	445,135	97,068	26,658	-	465
法人	農業		479	479	-	-	-	474	474	-	-	-
	林業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業		726	126	600	-	10	19	19	-	-	9
	鉱業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業		1,101	608	492	-	-	1,042	540	501	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業		1,302	-	1,302	-	-	1,402	-	1,402	-	-
	運輸・通信業		1,903	3	1,899	-	-	2,394	2	2,391	-	-
	金融・保険業		295,266	4,001	-	-	-	292,921	4,001	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業		359	150	200	-	15	675	75	600	-	6
	日本国政府・地方公共団体		26,597	7,878	18,718	-	-	26,037	7,063	18,974	-	-
	上記以外		1,057	59	997	-	-	2,990	203	2,787	-	3
業種別残高計			441,798	90,687	24,211	-	562	445,135	97,068	26,658	-	465
残存期間別	1年以下		293,532	2,195	701	-	-	290,793	1,980	501	-	-
	1年超3年以下		5,921	2,354	3,566	-	-	5,788	2,069	3,719	-	-
	3年超5年以下		5,366	3,859	1,507	-	-	6,286	4,179	2,107	-	-
	5年超7年以下		5,826	4,117	1,708	-	-	6,527	4,519	2,008	-	-
	7年超10年以下		10,379	7,270	3,109	-	-	9,902	5,898	4,004	-	-
	10年超		83,413	69,795	13,617	-	-	89,092	74,773	14,318	-	-
	期限の定めのないもの		37,354	1,094	-	-	-	36,744	3,647	-	-	-
残存期間別残高計			441,798	90,687	24,211	-	-	445,135	97,068	26,658	-	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額並びに貸出金償却の額 (単位: 百万円)

区 分	令 和 4 年 度					令 和 5 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	42	50	—	42	50	50	28	—	50	28
個別貸倒引当金	731	561	0	731	561	561	493	0	561	493

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位: 百万円)

区 分		令 和 4 年 度						令 和 5 年 度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
地 域 別 計	国 内	731	561	0	731	561	—	561	493	0	561	493	—
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	731	561	0	731	561	—	561	493	0	561	493	—
法 人	農 業	63	77	—	63	77	—	77	28	—	77	28	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	5	5	—	5	5	—	5	4	—	5	4	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	9	9	—	9	9	—	9	2	—	9	2	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	118	34	—	118	34	—	34	69	—	34	69	—
個 人		534	436	0	534	436	—	436	387	0	436	387	—
業 種 別 計		731	561	0	731	561	—	561	493	0	561	493	—

(6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	25,183	25,183	—	24,665	24,665
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	3,716	3,716	—	3,816	3,816
	リスク・ウェイト 20%	—	296,463	296,463	—	295,117	295,117
	リスク・ウェイト 35%	—	11,096	11,096	—	10,072	10,072
	リスク・ウェイト 50%	—	3,442	3,442	—	4,055	4,055
	リスク・ウェイト 75%	—	15,604	15,604	—	18,428	18,428
	リスク・ウェイト 100%	—	29,753	29,753	—	27,051	27,051
	リスク・ウェイト 150%	—	135	135	—	134	134
	リスク・ウェイト 250%	—	15,789	15,789	—	16,252	16,252
	その他の	—	44,692	44,692	—	49,149	49,149
計		—	445,877	445,877	—	448,742	448,742

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,221	1,064
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、イ. 適格金融資産担保、ロ. 保証、ハ. 貸出金と自組合貯金の相殺を適用しています。

イ 適格金融資産担保付取引

エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

ロ 保証

被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA－またはA 3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ハ 貸出金と自組合貯金の相殺

以下の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

- (イ) 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること
- (ロ) 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること
- (ハ) 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること
- (ニ) 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	298	—	—	298	—
地方三公社向け	—	402	—	—	498	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	0	1	—	1	—	—
中小企業等向け及び個人向け	421	7,635	—	354	9,866	—
抵当権住宅ローン	—	1,139	—	—	1,164	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	20	0	—	—	0	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	5	—	—	5	—	—
合 計	447	9,476	—	361	11,827	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産以外（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

9. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	16,731	16,731	16,732	16,732
合計	16,731	16,731	16,732	16,732

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません

(4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません

(5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません

10. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、当組合の金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。当組合の金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1	上方パラレルシフト	2,482	2,498	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	61	81
3	スティープ化	3,302	3,185		
4	フラット化	108	118		
5	短期金利上昇	108	118		
6	短期金利低下	674	735		
7	最大値	3,302	3,185	61	81
		令和4年度		令和5年度	
8	自己資本の額	31,440		32,255	

連結事業年度の事業別収益等

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度
経常収益		
信用事業	3,394,002	3,461,174
共済事業	1,626,423	1,559,266
農業関連事業	10,959,426	8,737,825
生活その他事業	6,981,070	5,784,071
営農指導事業	44,071	42,525
合 計	23,004,992	19,584,862
経常利益		
当組合本体	815,288	950,908
(株)松本ハイランドサービス	5,029	16,809
(株)JA松本市総合サービス	61,092	27,095
(有)アグリランド松本	55,664	31,136
(株)ぶどうの郷山辺	143,043	169,133
(有)農地ホスピタル朝日	49,321	79,805
合 計	1,129,437	1,274,888
総 資 産		
当組合本体	444,229,563	447,056,312
(株)松本ハイランドサービス	70,128	180,037
(株)JA松本市総合サービス	6,056	9,257
(有)アグリランド松本	32,987	29,664
(株)ぶどうの郷山辺	158,346	159,549
(有)農地ホスピタル朝日	6,297	6,282
合 計	444,503,377	447,441,102

確 認 書

令和5年3月1日から令和6年2月29日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和6年5月29日

松本ハイランド農業協同組合
代表理事組合長

田 中 均 

代表理事専務理事（財務担当）

平 沢 昭 久 

J A 綱 領

—— わたしたち J A のめざすもの ——

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

1. わたしたちは、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. わたしたちは、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. わたしたちは、J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. わたしたちは、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. わたしたちは、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

Uniting Dreams of Human and Nature



JA松本ハイランド
オリジナルキャラクター



松本ハイランド農業協同組合

〒390-8555 長野県松本市南松本1丁目2番16号

TEL : 0263-26-1400 FAX : 0263-27-6621

<http://www.ja-m.iijan.or.jp/>